

令和7年度

危機管理マニュアル

大分県立大分雄城台高等学校

目 次

1 基本情報	P 1~2
2 大規模災害発生時の職員・生徒の安否確認と参集について	P 3~4
3 津波・地震ハザードマップ	P 5
4 地震発生時の緊急対応	
3-① 《地震 在校時の対応》	P 6
3-② 《地震 登下校時の対応》	P 7
3-③ 《地震 校外活動時の対応》	P 8
3-④ 《地震 勤務時間外の対応》	P 9
○緊急地震速報が放送された時における対応フロー(在校中)	P10
○南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」発表時の学校の対応	P11~12
5 津波発生時の対処	P13
6 台風・水害・土砂災害の対処	P14
7 落雷発生時の対処	P15
8 竜巻発生時の対処	P16
9 生徒引き渡しマニュアル	P17
大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル	P18
生徒引き渡し確認証	P19
10 災害時における緊急・応急的な学校施設の開放について	P20
11 学校再開について	P21
12 不審者対応マニュアル	P22~23
13 熱中症の応急処置	P24~25
14 アナフィラキシーショックへの対応	P26~35
15 大気汚染注意警報発令における緊急対応	P36
16 水泳事故対応マニュアル	P37~38
17 生徒の安全を確保した清掃	P39
18 Jアラート(全国瞬時警報システム)発令時の対応	P40
19 交通事故発生時の対応	P41~44
20 参集基準	P45
21 大規模災害発生時の初動対応マニュアル	P46

1 基本情報

【1】学校の地理的データ

- (1) 敷地の標高 67. 2m
(2) 河川からの距離 七瀬川から約800m

【2】職員緊急参集 計画(参集場所:学校)

- (1) 震度6弱以上の地震が発生した場合

	勤務時間内(校内)	勤務時間内(出張中)	勤務時間外
管理職	直ちに参集(校長室)	直ちに帰校	直ちに出勤・参集
教職員(要員)	直ちに参集(校長室)	直ちに帰校	できる限り早期に出勤・参集
教職員	直ちに参集(職員室)	連絡の取れる体制	連絡の取れる体制

※参集の対象となる教職員(要員)は、校長が定める。(別表1)

- (2) 南海トラフ地震注意報またはその他地震予知情報(警戒宣言)が発表された場合

	勤務時間内(校内)	勤務時間内(出張中)	勤務時間外
管理職	直ちに参集(校長室)	直ちに帰校	直ちに出勤・参集
教職員(要員)	直ちに参集(校長室)	直ちに帰校	学校長の指示に従う
教職員	直ちに参集(職員室)	連絡の取れる体制	連絡の取れる体制

※参集の対象となる教職員(要員)は、校長が定める。(別表1)

防災対策委員会

別表1 防災対策委員会メンバー ※参集の対象になる教職員(要員)

No.	職名
1	校長
2	教頭
3	事務長
4	主幹教諭
5	主幹教諭
6	指導教諭
7	教務主任
8	進路指導主任
9	生徒指導主任
10	1年次部学年主任
11	2年次部学年主任
12	3年次部学年主任

(3)風水害・津波・火山噴火等の場合:学校長の指示に従う

〔留意事項〕

・参集にあたっては、自分自身及び家族の安全の確保、交通機関の状況、道路の冠水・損壊・橋梁の流失・損壊などに注意する。

・参集にあたっては、飲料水・食料・懐中電灯・携帯ラジオ・着替え・雨具・季節に応じた防寒具等を携帯する。

【3】非常体制時に行う業務

- | | |
|-----------------|-------------|
| ①生徒の安全確保 | ②災害に係わる情報収集 |
| ③人的被害や物的被害の確認 | ④県教委等への被害報告 |
| ⑤被害に対する対応 | ⑥授業再開に向けた対応 |
| ⑦避難所が開設された場合の対応 | |

【4】非常体制や規模縮小や解除

震度5強以上の地震が発生した場合において、地震の規模や被害の状況等を踏まえた上で、学校の人的・物的被害がないことが確認され、災害対応の必要がない場合や、被害はあったものの必要な対応が完了した場合は、災害対応の非常体制の規模縮小や解除をする。

【5】備蓄物

備 蓄 物……飲料水500ml×3298本 ・防寒アルミブランケット×212個 ・簡易トイレ×427個
・ウェットティッシュ211個 ・ロングライフカロリーメイト1680個 ・生理用品28個
備蓄場所…特別教室棟東階段1階倉庫

※県教委等への連絡先担当

校 長 →高校教育課	097-506-5600
教 頭 →大分南警察署	097-542-2131
事務長→大分市消防局 南消防署	097-586-1230

令和7年度大規模災害発生時の職員・生徒の安否確認と参集について

大分県立大分雄城台高等学校

令和6年4月11日改訂

●安否確認等が必要となる災害

【安否確認事案】安否状況の報告の必要あり

* 県内に震度5強以上の地震が発生した場合

* 県内に大津波警報が発表された場合

* その他職員の安否を確認する必要がある場合

原則として震度4以上の地震が発生した場合、県から安否確認メール発信



【安否確認事案】に該当しなくても、県からの安否メールに回答してもよい

●参集基準

所在する市町村内に次の災害等が発生した場合、管理職員と情報収集等に必要な職員（以下「管理職員等」といふ。）は、次により参集又は待機する。

〈 地震 〉	〈 津波 〉	〈 参集内容 〉
震度5弱	警報	管理職員等は連絡の取れる体制へ
震度6弱以上	大津波警報	管理職員等は直ちに参集（休日、夜間を問わない）

※「情報収集等に必要な職員」とは、発災直後の生徒・職員の安否確認や施設等の被害状況の確認を行うため、あらかじめ校長が指定する者をいう。（指定する人数は、学校の規模や職員の居住地等を踏まえて学校毎に定める。）

●管理職員等 校長 教頭 事務長 主幹教諭2名 指導教諭 教務主任

進路指導主任 生徒指導主任 1学年主任 2学年主任 3学年主任（計12名）

●参集場所 大分県立大分雄城台高等学校

●業務

担当	業務 内 容
教頭・主幹教諭	① 生徒と教職員の安否確認と報告 ② 県への第1報 ③対応策検討
事務長	施設・設備の被災状況等の確認と報告
その他職員	安否確認が取れない生徒・職員への連絡確認

●安否確認手順

職員 安否確認システムに安否情報を返信

生徒 OGI高メールで安否情報を返信

●報告（管理職）→高校教育課

- おむね45分以内にて府内連絡・OENメール（FAX可）
- 大災害の場合は、bousai-ed-oita@oen.ed.jpにメール
 - 確認できた都度、OENメールにて（被災状況については図面や写真添付）

● 全職員（安否確認）

震度4以上の地震
大津波警報が発表
その他安否確認が必要な場合



安否確認メールへの報告

● 管理職と情報収集等に必要な職員（参集）

震度5弱以上の地震
津波警報



連絡の取れる体制

震度6弱以上の地震
大津波警報が発表
その他安否確認が必要な場合



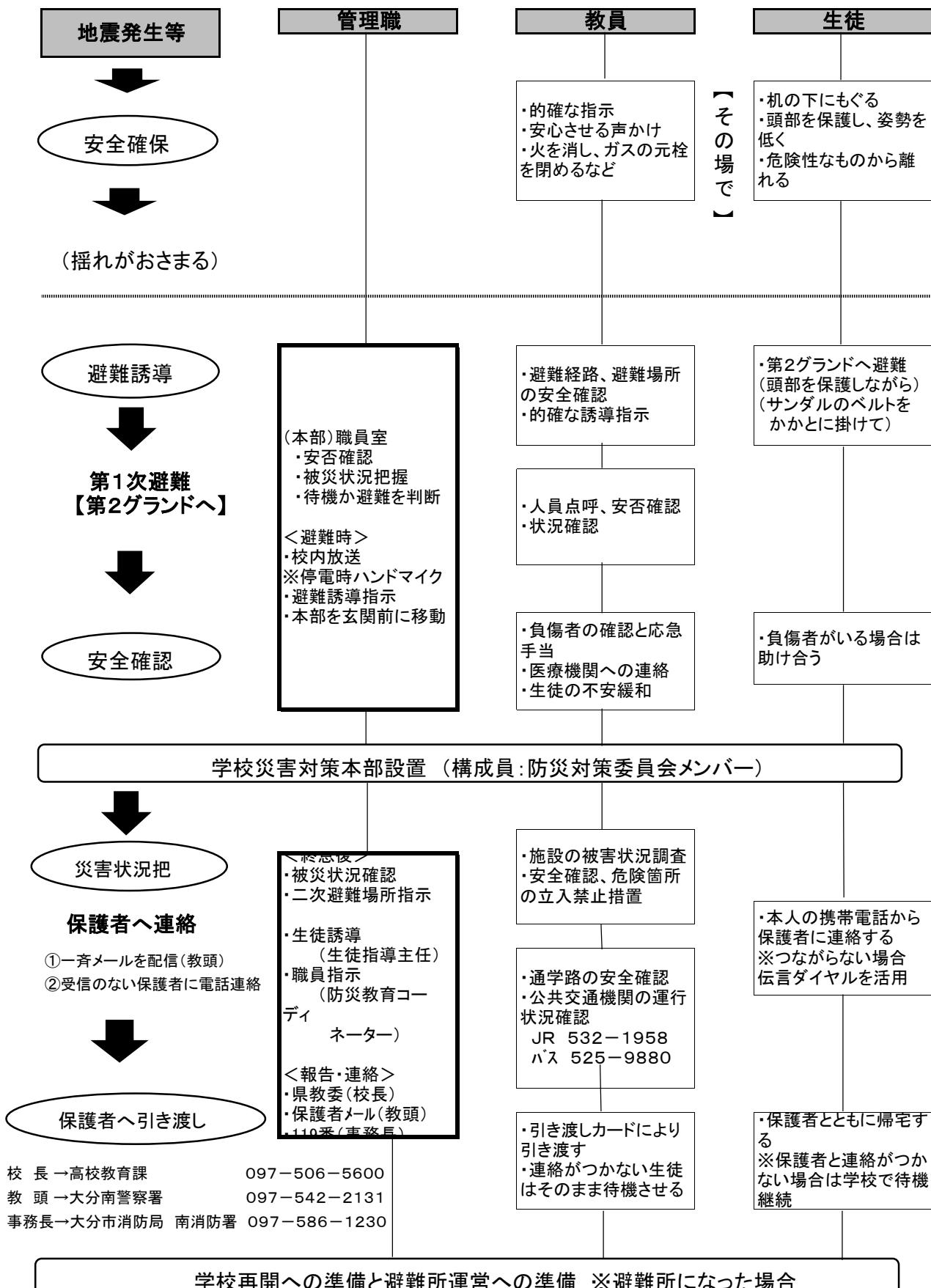
直ちに参集（休日、夜間を問わない）

3 津波・地震ハザードマップ

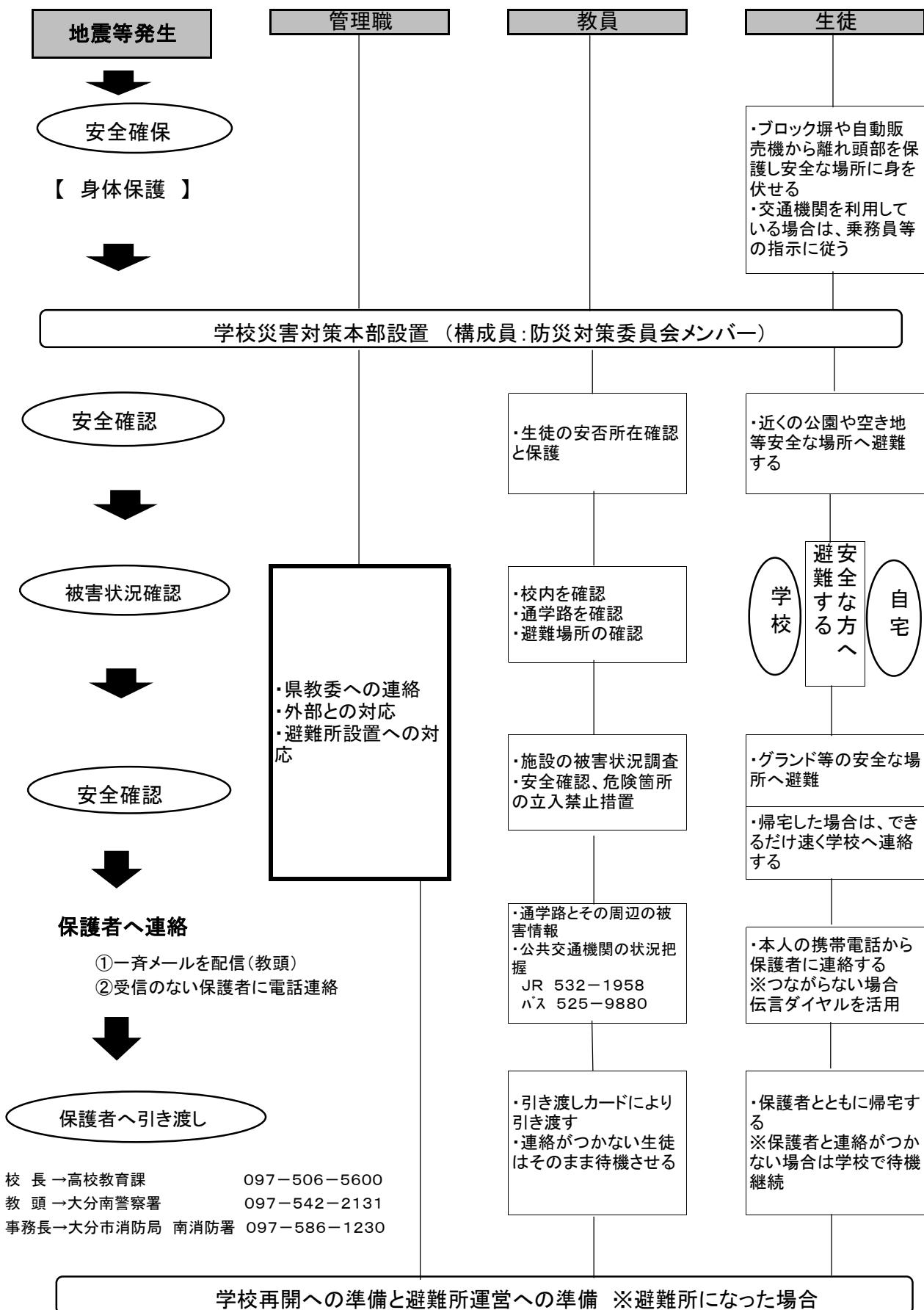


4 地震発生時の緊急対応

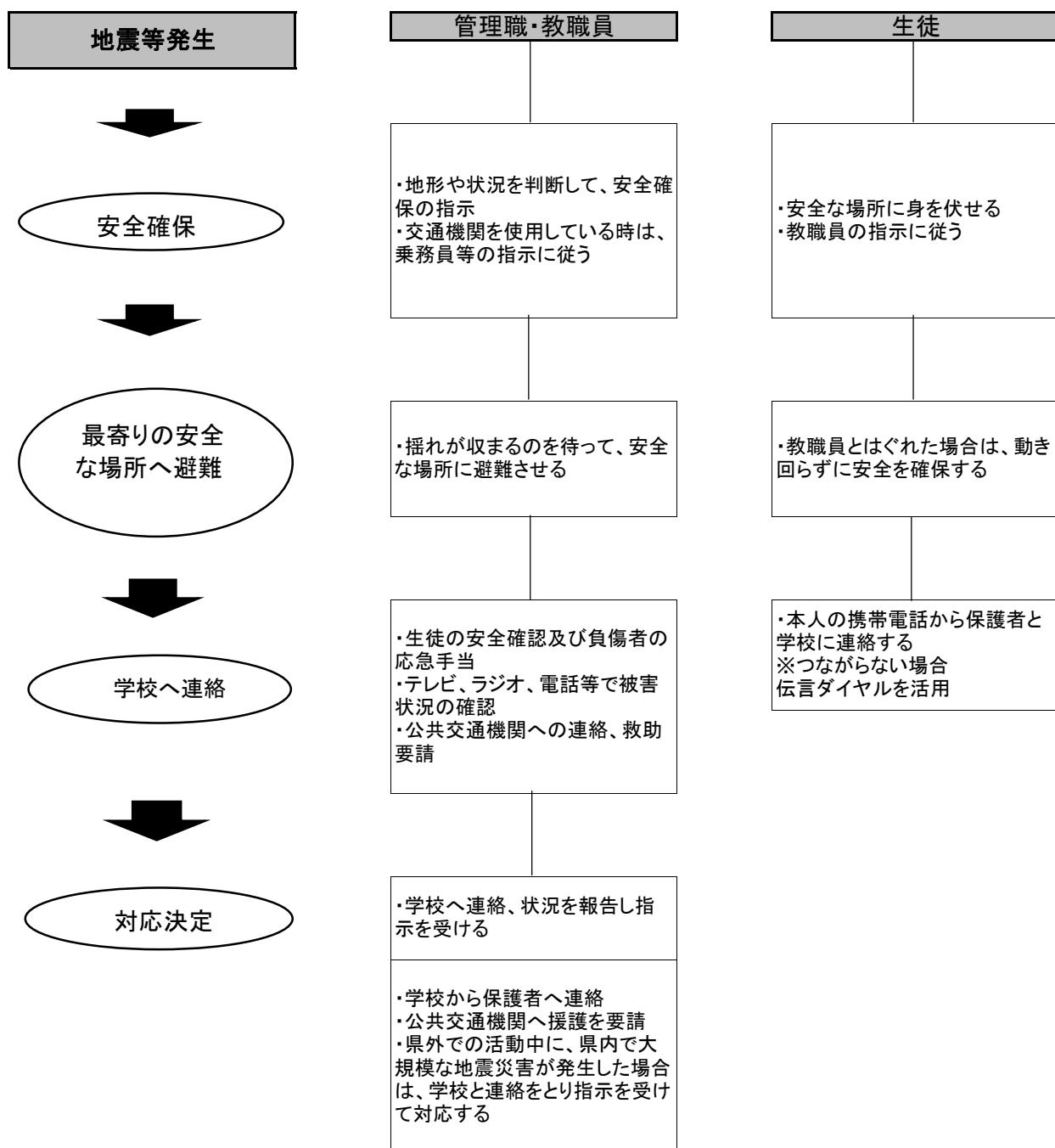
4-① 《 地震 在校時の対応マニュアル 》



4-② 《 地震 登下校時の対応マニュアル 》



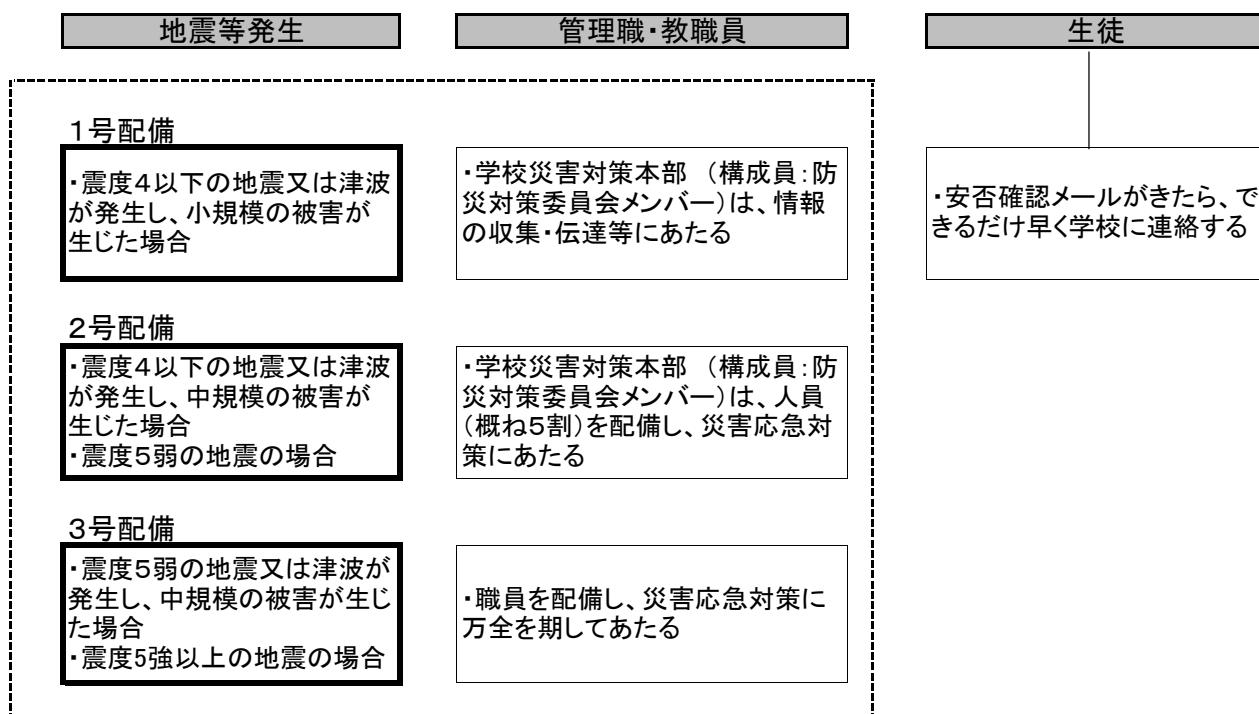
4-③ 《 地震 校外活動時の対応マニュアル 》



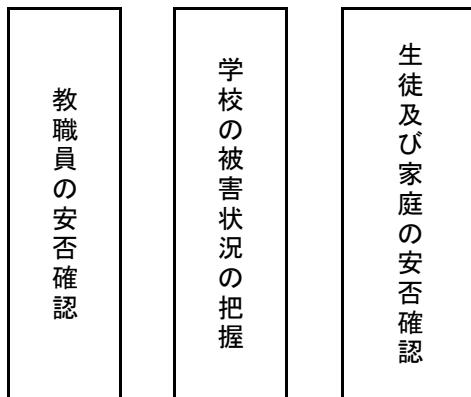
校長→高校教育課
教頭→大分南警察署
事務長→大分市消防局 南消防署

097-506-5600
097-542-2131
097-586-1230

4-④ 《 地震 勤務時間外の対応マニュアル 》



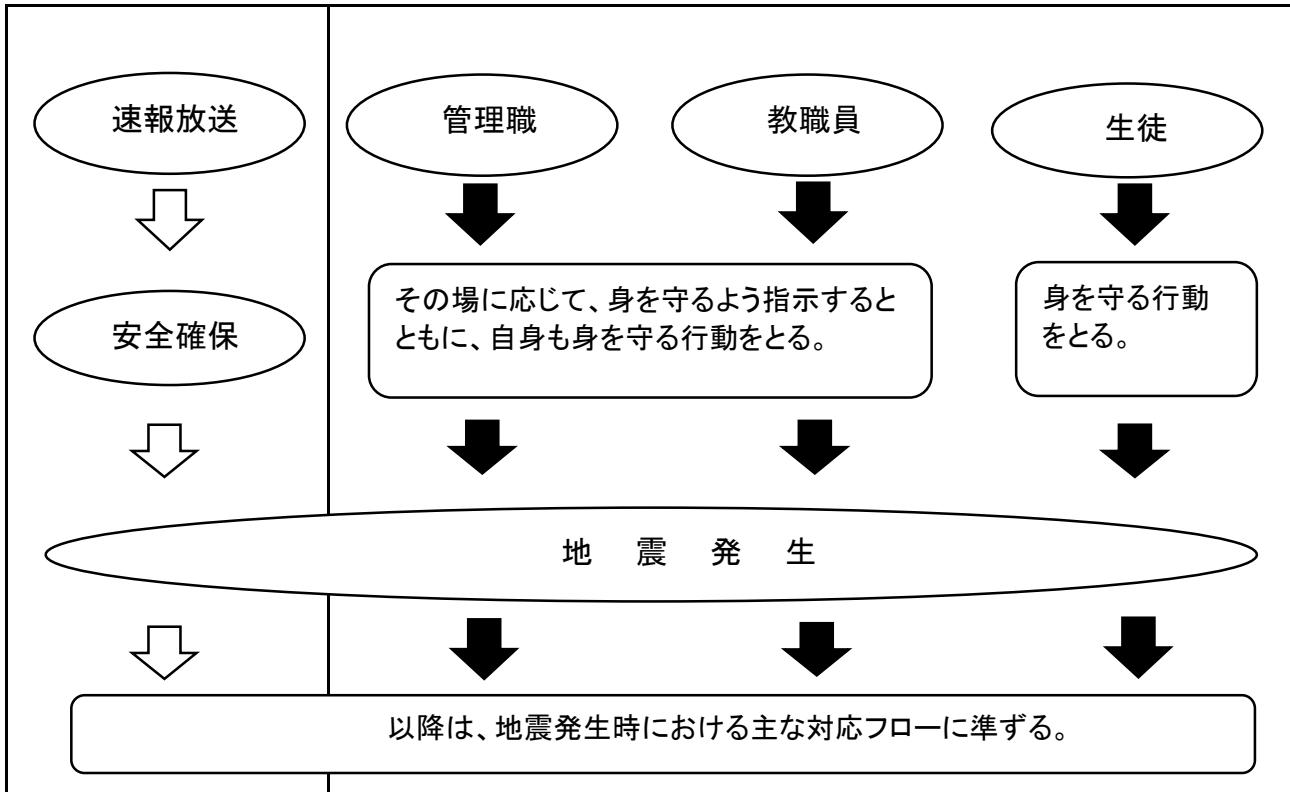
参集した教職員により役割分担を行い行動開始



- ・地震規模、余震情報、二次災害の情報収集
- ・安全確認、危険箇所の立入禁止措置
- ・近隣の危険箇所の情報収集
- ・県教委等、関係機関に被害情報を報告
- ・外部との対応

校長 → 高校教育課 097-506-5600
教頭 → 大分南警察署 097-542-2131
事務長 → 大分市消防局 南消防署 097-586-1230

○緊急地震速報が放送された時における主な対応フロー(在校中)



○緊急地震速報が放送された時の対応(在校中)

	授業中の対応	休憩時の対応
安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ○放送が流れたら直ちに、地震発生時と同様に、その場に応じた適切な行動を取るように指示する。 ○落下、転倒の危険のあるものや、窓ガラスなどからできるだけ離れ、机の下に潜り、机の脚をしっかりと持つように指示する。 ○身を隠すところがない場合は、手近にあるカバン、本、などで頭を覆い、しゃがんで身を守るよう指示する。 ○パニックを防ぐため、落ち着くように呼びかける。 ○時間的に余裕がある場合、脱出口を確保したり、火を消したりするように指示する。 ○揺れが早く来る可能性があるので、余裕を持って行動を完了するよう指示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近くにいる生徒に身を守るよう指示し、パニックを防ぐため、落ち着くように呼びかける。

※近くに教職員がいない場合でも、上記に準じて安全確保、避難等の行動がとれるよう、日頃から生徒に指導しておく。

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」発表時の学校の対応

東日本を震源とする「半割れ」(東割れ)発生(M6.8以上の地震)

※最大想定M9.1の地震

南海トラフ地震臨時情報「巨大地震警戒」発表

原則休校(1週間程度)

R7.7.2大分合同新聞より
県内全域が南海トラフ巨大地震の対策推進地域に加わった。

【原則休校の理由】

- ・東割れが発生した場合、社会的状況が大きく変化し、西日本にも多大な影響を与える可能性がある(ライフラインの寸断、交通網の麻痺、経済的損失等)。
- ・過去の事例から、先に東側で発生した場合、西側で後発地震が発生している。その為、**西日本でも災害に対する警戒や防災対応が必要となる。**
- ・県内の沿岸部でもしばらくの間、津波に関する警戒情報が出続ける。

**2週間程度
警戒**

【警戒中の学校の対応】

- ・災害対策本部設置
- ・危機管理見直し
- ・校内点検
- ・避難所開設準備(熊本地震等の教訓)
→避難所に指定されていない場合でも、地域住民が避難してくる可能性がある。
- ・防災学習(地域のハザードマップ活用)や訓練の計画・準備

【学校再開に向けての対応】

- ・休校後、社会的状況・地理的条件・児童生徒の状況等をみながら、学校再開が可能か慎重に検討する。
(対応例:1週間程度は休校、その後は選択登校を検討。)
- ・学校再開に向けたイメージ

休校

→ 選択登校(学校避難可)

→ 通常登校

※配布資料②参照

「選択登校(学校避難可)」の具体的対応例(各学校で判断)

選択登校は学校長の判断で実施するが、学校は以下のことを想定し、選択登校に向けて準備を行う。

○家庭より、学校で過ごす方が安全と判断した児童生徒は、登校可とする。
→学校が日中の児童生徒の安全な避難場所となる。

○一家全員で他の地域に避難するケースや自宅が高層建築等で安全であることなど、家庭の事情により児童生徒が登校できない時もあることを想定する。

○「選択登校(学校避難可)」の期間中、次のことを検討する。

- ・欠席者へのリモート授業等の実施
- ・部活動等の中止

○通学時の安全を確認

○学校が指定避難所となっており、事前避難者がいる場合、状況に応じて児童生徒が避難所運営に参画することも考えられる。

※上記のことを事前に児童生徒と確認しておく。

「選択登校(学校避難可)」は日常・災害の二刀流(両にらみ)の対応

自宅がマンションの7階。津波で浸水しないし、学校までの通学距離が長いので登校しない方が安全だろう。

個別性・多様性を持つた対応

選択登校(学校避難可)

児童生徒の個別の状況により

①登校する
(学校を避難場所として活用)

②登校しない
(自宅や他の避難場所に避難)

を学校と家庭で一緒に相談し選択する

自宅が2階建てで浸水想定区域にある。両親は共働きで、かつ仕事を休めない状況。

日中、一人で自宅に過ごすのは不安だから登校したい。

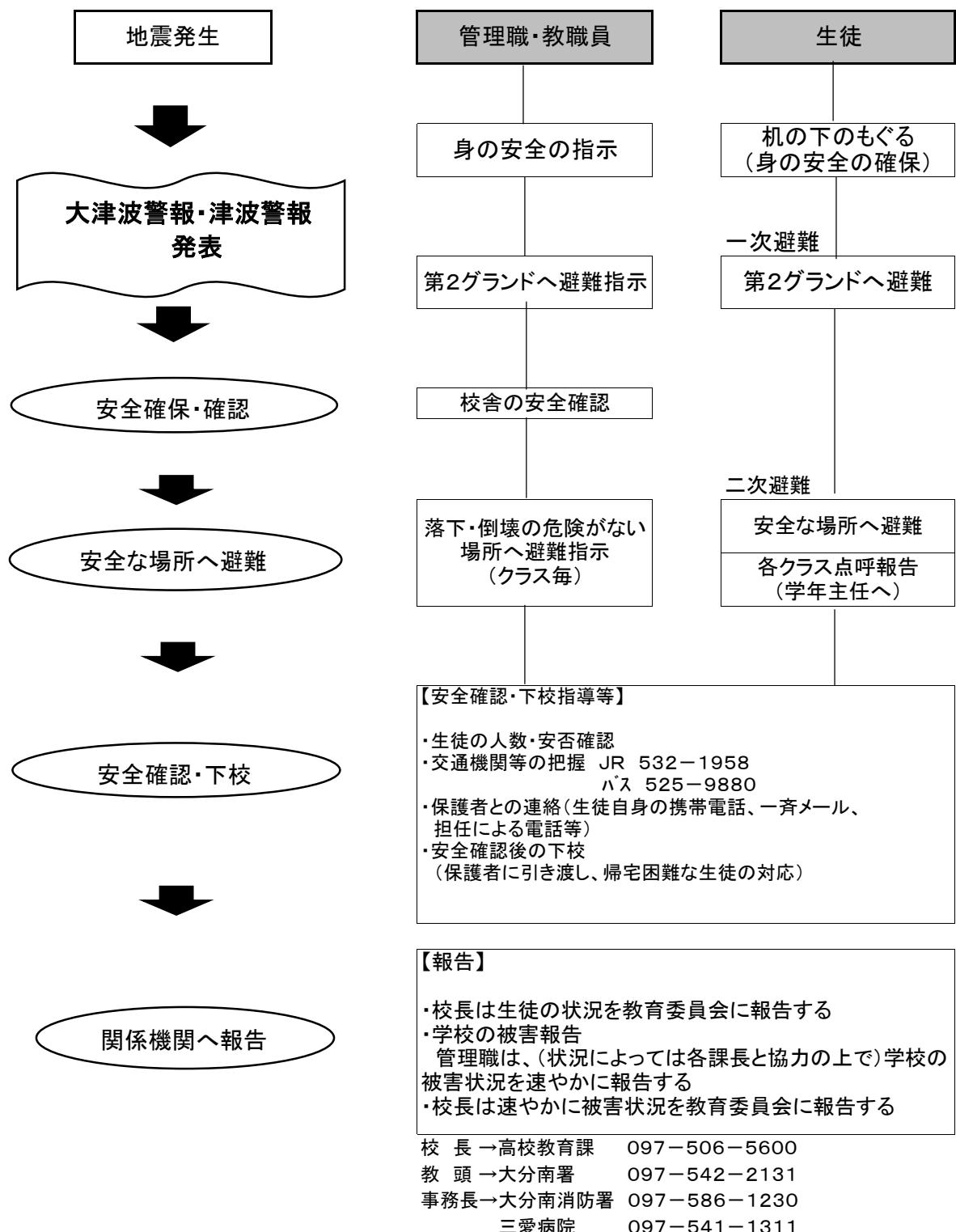
「選択登校(学校避難可)」の導入について

南海トラフ臨時情報「巨大地震警戒」の発表時は「県内ではまだ災害が発生していない」状況であり、いわば「ふだん(平常時)とまさか(災害時)」が入り混じったどっちつかずの状態である。そのため、経済活動や社会活動は継続されつつ、災害の発生に備えている社会状況である。

このような場合「二刀流(両にらみ)」の対応が有効と考えられており、「選択登校(学校避難可)」の導入を図ることとした。

参考:矢守克也「避難学 「逃げる」ための人間科学」 東京大学出版会 p221-225(2024)

5 《 津波発生時の対処マニュアル 》



6 《 台風・水害・土砂災害の対処マニュアル 》

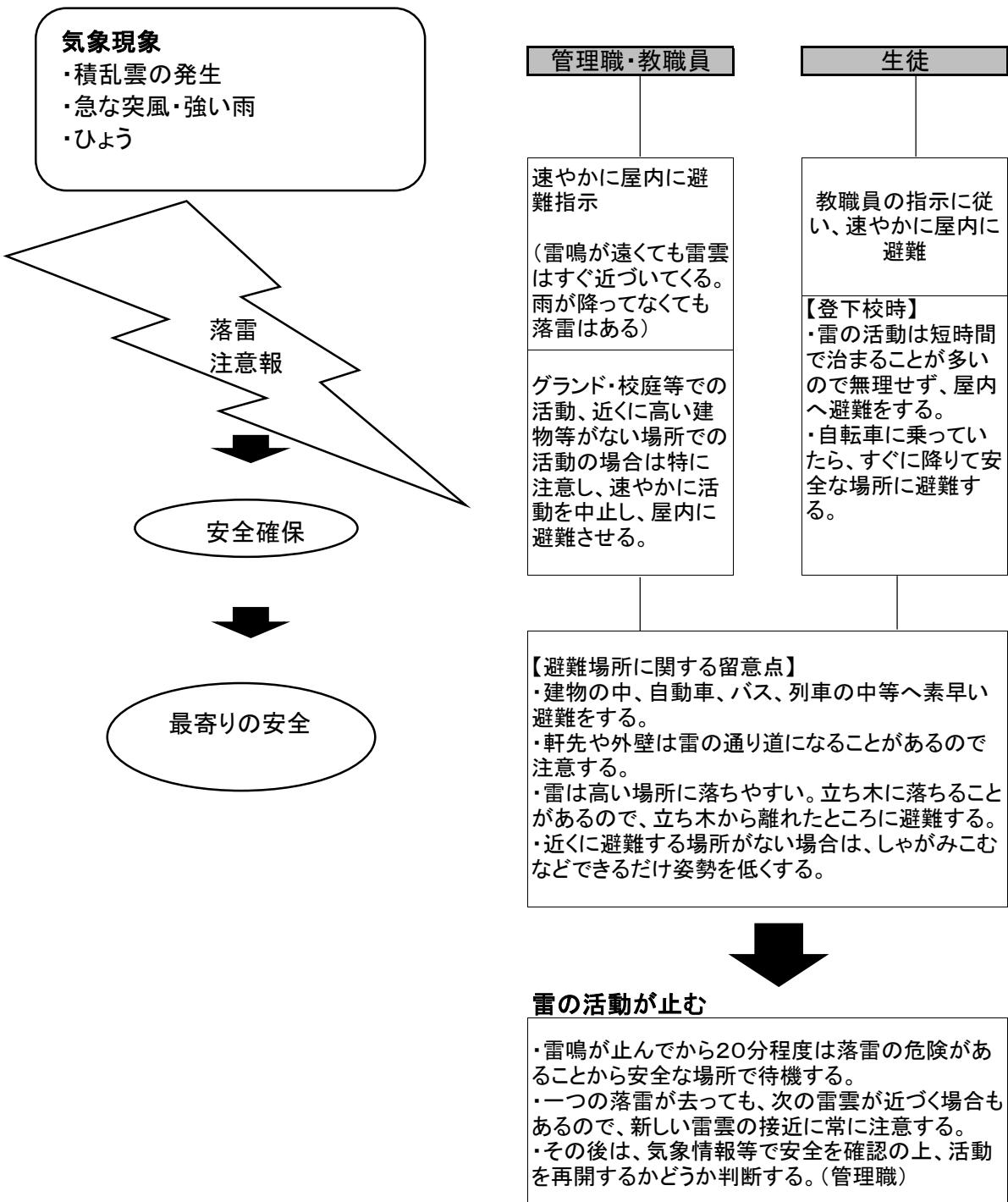
(1) 気象情報収集

教育	大分県		http://www.pref.oita.jp/
気象 河川 土砂	大分気象台 観測予報	532-2247/536-4749	http://www.jma-net.go.jp/oita/
	大分県雨量・水位観測情報		http://river.pref.oita.jp/
	リアルタイム川の防災情報		http://www.river.go.jp/
	大分県カメラ情報～河川～		http://www.lab.bungo.ne.jp/
防災情報	防災情報提供センター		http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/
	気象庁防災情報		http://www.jma.go.jp/jma/menu/flash.html
	大分県安全・安全のページ		http://www.pref.oita.jp/site/bosaianzen/
交通	JR大分駅	532-1958	JR日豊本線、久大線、豊肥線の運行状況
	大分バス	525-9880	路線バスの運行状況
	NEXCO西日本九州支社	092-260-6111	高速道路情報

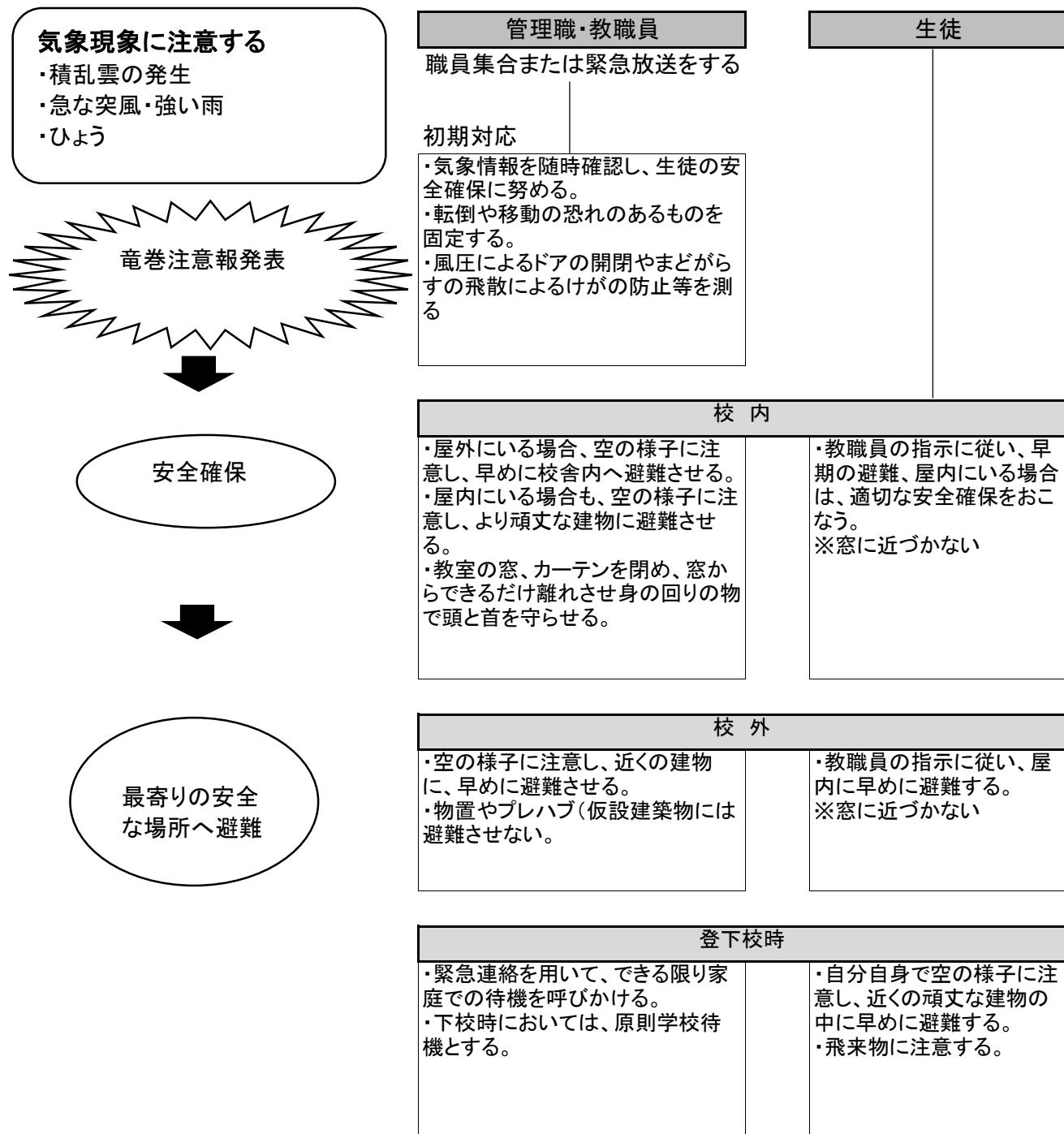
(2) 登下校・休校等の判断・対応

早下校	<u>○市町村が、警戒レベル3(避難準備・高齢者等避難開始)を発令した場合</u> (※通学範囲が広域の為、地域の状況により早下校する範囲を決定) <u>○公共交通機関が計画運休する場合</u> (※生徒下校前に運休した場合は、学校待機・保護者引き渡し) (対応) ·雄城高メール配信(未登録者には直接電話連絡) ·学校ホームページ掲載 ·通学路の安全確認(雄城坂、裏坂、明磧橋、田尻橋) ·生徒から保護者へ連絡(携帯電話等)→担任確認 ·帰宅確認 Classi 等
臨時休校	<u>○大雨警報の継続(大分地方気象台に確認)が予測される場合</u> <u>○浸水・洪水・土砂崩れ・暴風・大雪等通学が困難と判断される場合</u> (※できるだけ前日の15時までに判断) (対応) ·生徒下校前に判断した場合は、保護者宛て文書配布 ·雄城高メール配信(未登録者には直接電話連絡) ·学校ホームページ掲載

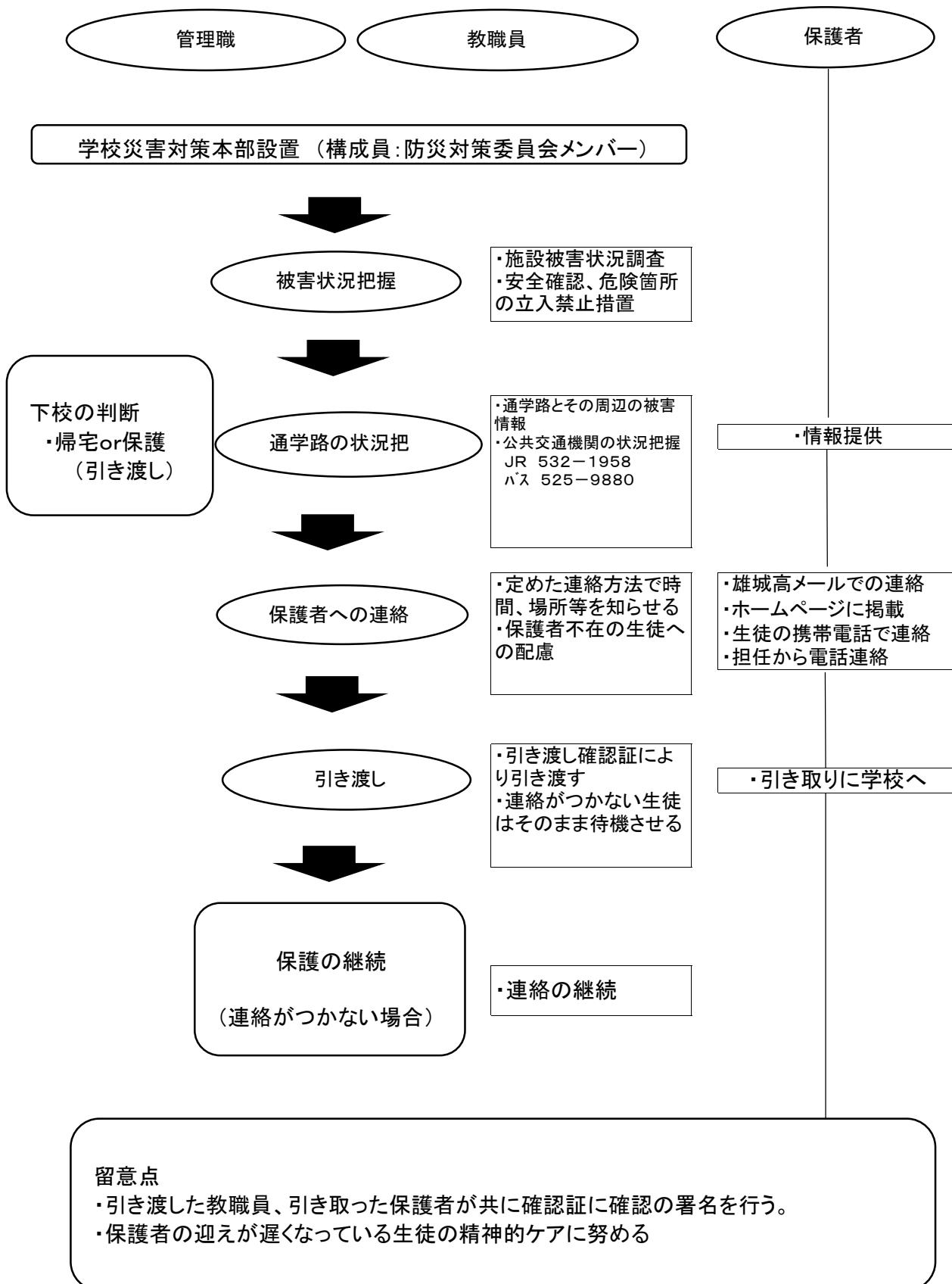
7 《 落雷発生時の対処マニュアル 》



8 《 竜巻発生時の対処マニュアル 》



9 《 生徒引き渡しマニュアル 》



大規模災害等発生時の生徒引き渡し保護者用マニュアル

大分県立大分雄城台高等学校

1 保護者に引き渡しを実施するケース

- 大規模な自然災害（風水害や地震・津波等が発生し大きな被害が出たとき）
- 不審者が学校に侵入し、実被害が出たとき
- 近隣地域で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中で生徒に被害が及ぶ恐れがあるとき

2 保護者引き渡しについての連絡手段

（1）通信手段（携帯メール・電話）が使えるとき

保護者引き渡しを実施する場合は、引き渡し場所や時間について、原則として、学校から、保護者あてにOGI高メール及び学校ホームページで保護者に連絡し、生徒自身の携帯電話からも各家庭に連絡します。

（2）いっさいの通信手段が途絶し、連絡できないとき

- 学校ホームページに生徒の安否状況や連絡事項を掲載します。
学校に生徒等を待機させ、保護者の来校を待って生徒を引き渡します。
生徒引き渡しを実施するケースを踏まえて、保護者の判断で来校するようお願いします。雄城坂での渋滞が予想されますので、職員の指示に従ってください。
なお、日頃から各家庭で、伝言ダイヤルの活用方法をご確認ください。

3 引き渡し場所

（1）大規模な自然災害（風水害、地震・津波等）が発生し、大きな被害が出たとき

原則として、学校の体育館を引き渡し場所とします。
また、本校建物の被害状況によって、他の場所を引き渡しとして設定した場合は連絡します。

（2）不審者が学校に侵入し、被害が出たとき、及び近隣地域で凶悪事件等が発生し、犯人が逃走中で、生徒等に危害が及ぶ恐れがあるとき原則として、学校を引き渡し場所とします。生徒等の心理的動搖等により学校での引き渡しが望ましくないと判断した場合は、引き渡し場所を別に設定し連絡します。

4 緊急時「生徒引き渡し確認証」への記録 ※（別紙）参照

円滑かつ安全・確実に生徒を保護者（またはそれに代わる者）に引き渡す際に、「生徒引き渡し確認証」に記録します。御記入の御協力をお願いします。

生徒引き渡し確認証

別紙

記入日	令和 年 月 日		
年 組 番	いずれかに○		男・女
生徒氏名			
自宅住所			
電話番号	自宅電話番号		携帯番号
保護者名			生徒との関係 父・母・その他()
兄弟、姉妹 本校在籍者	いれば右に 記入	年 組 番	年 組 番
		名前	
保護者 緊急連絡先	勤務先など自宅以外の場合は下に記入		
	勤務先		
	勤務先電話		

引き取り者名			生徒との関係	父・母・その他()
避難場所	いずれかに チェック	<input type="checkbox"/>	自宅に避難	
		<input type="checkbox"/>	避難所に避難 【名称】	()
		<input type="checkbox"/>	避難所連絡先 電話番号()	
引き渡し日時	月 日 時 分	引き渡し 教職員名		

10 災害時における緊急・応急的な学校施設の開放について

大分県立大分雄城台高等学校

1 避難所としての学校の対応

学校は本来教育施設であり、災害時における学校の果たす役割は、生徒の安全を確保にある。しかし、大規模災害が発生した場合には、本来避難所として指定されていない本校であっても、災害の規模や被害の状況、地域の実情等により緊急の避難所となることが予想される。このため、避難所となった場合を想定して、災害時における対応を考えておく必要がある。※本校は、指定避難所代替施設です。（指定避難所が、避難者を受け入れられない状態になった場合に開設を依頼する施設です。）

2 避難施設の開放について

(1) 開放する範囲、順序等（収容人数＝床面積÷ $3\text{ m}^2 \times 0.7$ ）

避難施設の開放は、災害の規模・状況等を踏まえ、校長が判断する

（優先順位） ①雄心館（セミナーハウス）【 180 m^2 】 収容人数 42人

②柔剣道場【 350 m^2 】 収容人数 81人

③体育館【 $1,200\text{ m}^2$ 】 収容人数 280人

（①+②=123人、①+②+③=403人）

（開設準備）・施設の安全確認を可能な職員で行う（避難所利用の適否の判断）

・休日夜間における避難所の解錠は、緊急参集した職員で行う

（緊急参集がない場合は対応しない）

・受付や各種スペースの設営

・関係機関への連絡・報告

高校教育課 506-5601

大分市防災危機管理課 533-5664

(2) 避難所運営

初動は学校職員で行い、行政機関や災害ボランティア及び自治会等の自主運営組織に引き継ぐ

・避難者の把握・誘導

・緊急に救護が必要な避難者の有無を確認し、対応が困難な場合は校長の判断で救急車等を呼び救急施設に搬送する（幼児・高齢者等）

・備蓄品や救援物資の管理と仕分け、配付等

・ゴミ処理や清掃

(3) 学校再開等における避難所縮小

・避難者の集約や移動は、優先順位の③→①の順に行う

3 新型コロナウィルス等感染予防下における施設開放について

(1) 開放する範囲、収容人数（収容人数＝床面積÷ $4\text{ m}^2 \times 0.7$ ）

①雄心館（セミナーハウス）【 180 m^2 】 収容人数 31人

②柔剣道場【 350 m^2 】 収容人数 61人

③体育館【 $1,200\text{ m}^2$ 】 収容人数 210人

（①+②=92人、①+②+③=302人）

11 学校再開について

○学校施設設備の点検

安全確保	<ul style="list-style-type: none">・学校施設・設備の安全確認を行うと同時に整理を行う。・特別教室棟などの危険物の確認と応急処置を行う。・危険箇所の確認と立入禁止区域の設定を行う。
ライフラインの点検	<ul style="list-style-type: none">・ライフライン(電気・水等)が使用できるか点検し、必要な処置を行う。・ガス会社の点検があるまで、ガスの元栓を閉めておく。・給水タンクの残り水は、断水の際の貴重な飲料水となるので、給水栓を閉じる。・プールの水は多くの活用例があり、生活用水としての使用方法も検討する。
復旧対策	<ul style="list-style-type: none">・校舎が使用可能かどうかの決定は、専門家の調査結果を待つ。・施設・設備や備品等の被害状況を記録写真として残しておく。・教育委員会、災害対策本部と連絡をとり、災害の概要やその他の情報収集に努める。

危険箇所の判断は誰がどのように行うか

建物の危険判定は、専門家に任せなければならないが、壁の亀裂や天井からの落下物による建物への立入禁止の判断や指示は、原則として学校長が行う。

施設・設備の普段の状況を把握しておき、震災時にどこにどのような損傷が新たに発生したかをすみやかに発見できるようにしておくことが大切である。

構造上の問題としては、柱・梁・壁の損壊である。

*鉄筋コンクリート

柱・梁＝鉄筋が見える、深い亀裂

壁＝大きく深い亀裂、X字形の亀裂

*鉄筋造り

柱・梁＝折れる、ねじ曲がる、接合部が壊れる、膨らむ

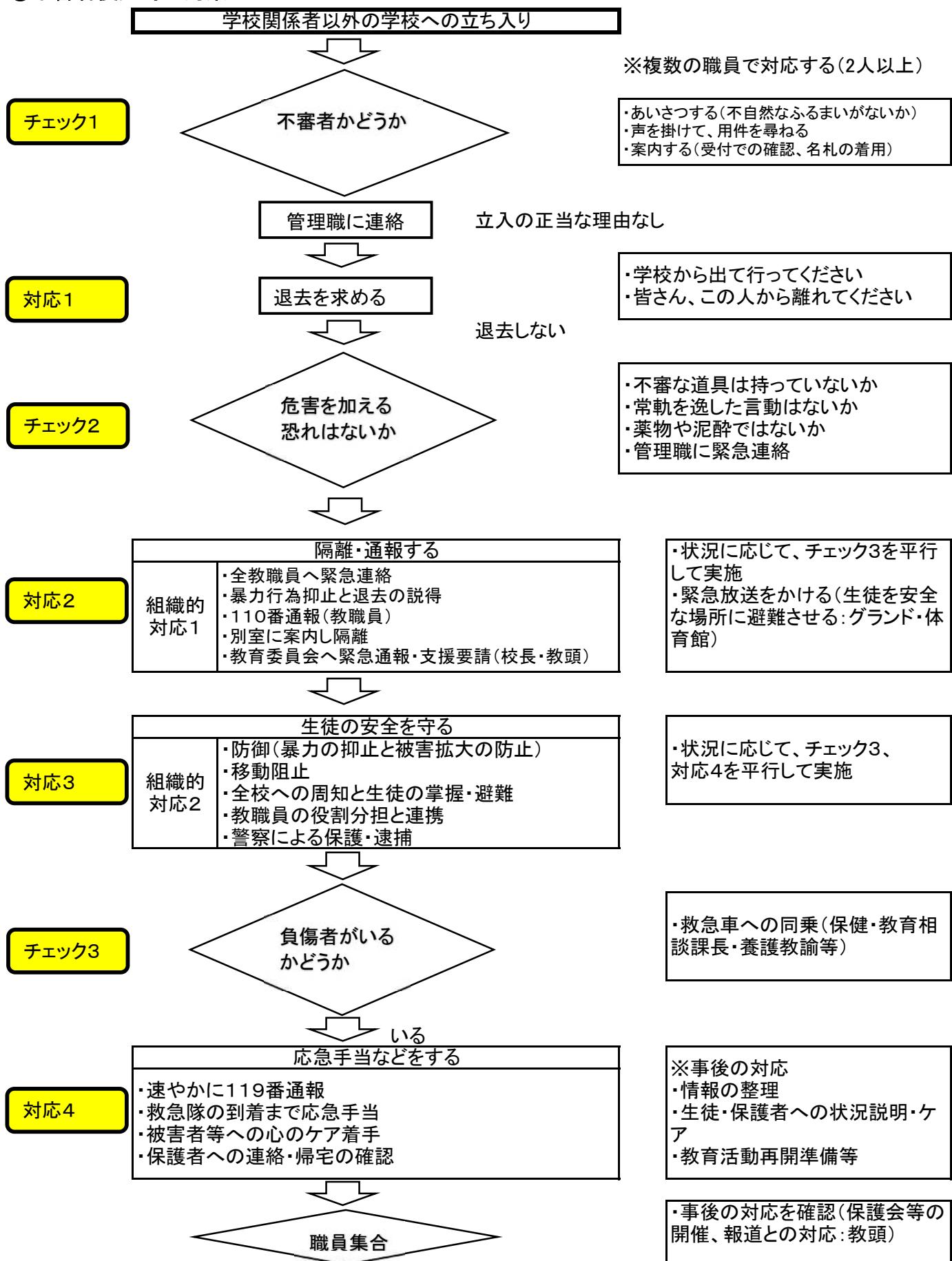
壁＝大きく深い亀裂、X字形の亀裂

*木造

柱・梁＝傾く接合部が外れる

12 《 不審者対応マニュアル 》

①不審者侵入時の対策



②不審者侵入の防止のための日常管理

1 学校の敷地内への不審者の侵入防止

(1)校門及び校舎入口の管理

- ・生徒は正門または通用門より登下校する。
- ・自転車置き場に「関係者以外立入禁止」と表示し、カメラを設置している。
- ・生徒指導部により、定期的に登校指導を実施している。
- ・怪我等の理由で自家用車による送迎を申請した生徒には、許可証を発行し、敷地内での乗降を許可している。
- ・校門から校舎への間は見通しがよく、来校者が敷地内に入った際、事務室や職員室から目視できる。死角を作らないよう、樹木を剪定している。

(2)来校者の管理

- ・来校者に向けて「本校に御用の方は、事務室にお声掛けください。」と表示している。
- ・来校者には事務室の職員が対応し、用件を確認して校舎内への立ち入りを許可している。
- ・教職員は、来校者とすれ違った際には積極的に挨拶・声掛けをするよう心掛ける。

2. 学校の敷地内での不審者の発見・排除

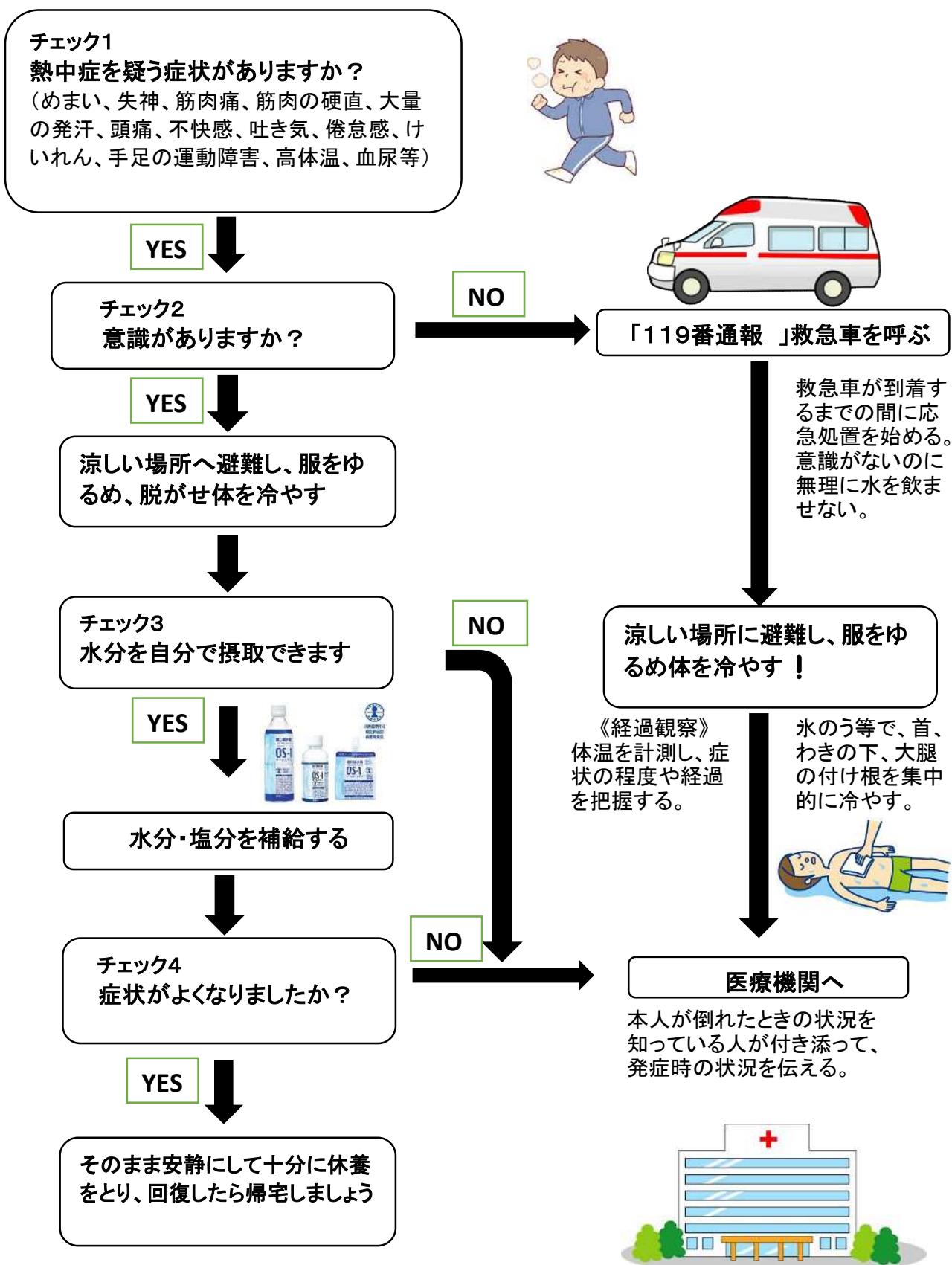
※前ページ「①不審者侵入時の対策」参照

3. 校舎内への不審者の侵入防止

- ・正面玄関と生徒昇降口に防犯カメラを設置し、事務室内のモニターで監視している。



13 《熱中症の対応マニュアル》



◆熱中症の予防措置

- ・熱中症の可能性が考えられる教育活動においては、1時間間隔を目安にWBGTを測定する。
- ・屋外や体育館での長時間の活動においては、隨時WBGTを計測し安全を確認する。
- ・「熱中症予防情報サイト」(環境省)を活用して、WBGTの実況値・予測値を確認する。

環境省『熱中症予防情報サイト』<https://www.wbgt.env.go.jp/>

- ・下表に基づいて日常生活や運動の実施可否等に関する判断を下す。

暑さ 指数 (WBGT)	湿球 温度 (注1)	乾球 温度 (注1)	注意すべき 生活活動の 目安 (注2)	日常生活に おける注意 事項 (注2)	熱中症予防運動指針 (注1)	本校の対応
31°C 以上	27°C 以上	35°C 以上	すべての生 活活動で起 こる危険性	高齢者においては 安静状態でも発生 する危険性が大き い。外出はなるべ く避け、涼しい室 内に移動する。	運動は原則中止 特別の場合以外は運動を中止する。 特に子供の場合には中止すべき。	部活動・体育等 の運動は原則中
28~ 31°C (注3)	24~ 27°C	31~ 35°C		外出時は炎天下を 避け、室内では室 温の上昇に注意す る。	厳重警戒（激しい運動は中止） 熱中症の危険性が高いので、激しい運 動や持久走など体温が上昇しやすい運 動は避ける。10~20分おきに休憩を取 り水分・塩分の補給を行う。暑さに弱 い人 (注4) は運動を軽減または中止。	部活動・体育等の 運動を行う場合は、 指導者の管理と十 分な対策のもとで 実施すること。
25~ 28°C	21~ 24°C	28~ 31°C	中等度以上 の生活活動 で起こる危 険性	運動や激しい作業 をする際は定期的 に充分に休息を取り入れる。	警戒（積極的に休憩） 熱中症の危険が増すので、積極的に休 憩を取り適宜、水分・塩分を補給す る。激しい運動では、30分おきくらい に休憩を取る。	部活動・体育等の 運動を行う場合は、 十分に注意しなが ら実施すること。
21~ 25°C	18~ 21°C	24~ 28°C	強い生活活 動で起こる 危険性	一般に危険性は少 ないが激しい運動 や重労働時には発 生する危険性があ る。	注意（積極的に水分補給） 熱中症による死亡事故が発生する可 能性がある。熱中症の兆候に注意すると ともに、運動の合間に積極的に水分・ 塩分を補給する。	部活動・体育等の 運動を行う場合は、 注意しながら実施 すること。
21°C 以下	18°C 以下	24°C 以下			ほぼ安全（適宜水分補給） 通常は熱中症の危険は小さいが、適宜 水分・塩分の補給は必要である。市民 マラソンなどではこの条件でも熱中症 が発生するので注意。	通常の活動が可 能。ただし水分・塩 分の補給に留意し て行なうこと。

14 《アナフィラキシーショック一対応マニュアル》

アナフィラキシーショックとは、主にアレルゲンを食べる(飲む)、吸い込むことにより、極めて短い時間のうちに全身の複数の臓器(皮膚、粘膜、呼吸器、消化器、循環器など)にアレルギー症状が出る反応のこと。このアナフィラキシーショックによって、血圧の低下や意識障害などを引き起こし、場合によっては生命を脅かす危険な状態になることがある。この生命に危険な状態をアナフィラキシーショックという。

・保健教育相談部は、新入生に対して「保健調査票」にてアレルギーの有無や原因、エピペン処方の有無、アナフィラキシーショックの有無等の調査を行う。

※自己注射が可能なエピペン(エピネフリン別名アドレナリン)を処方されている生徒がいる場合

(1)アレルギー緊急対応の生徒については、主治医の連絡先と、エピペン量等、緊急時の対処をまとめておくと共に、当該生徒を全職員に周知する。

(2)アナフィラキシーショックが疑われる場合、下記の手順にて、主治医に連絡・救急車の要請・エピペングの注射等の緊急処置を行う。

エピペンが処方されている生徒がアナフィラキシーショックを起こした場合、短時間に重篤な状態に陥ることがある

入学時及び日常的な取組

(1)入学時健康調査

・アレルギーの有無や原因

・エピペン処方の有無(主治医との連絡確認、エピペンの所持状況、エピペンの処方量)

・アナフィラキシーショックの有無

(2)該当生徒の把握と全職員への周知

(3)食物アレルギー等への職員への研修

(4)緊急時対応研修

アナフィラキシー(激しいアレルギー症状)の

反応を確認

〔意識あり レベル1〕 発疹やかゆみ

- ・発作時刻の確認
- ・本人の判断で内服薬服用
- ・保健室へ移動
- ・保護者に連絡
- ・食事内容等情報収集
- ・「症状チェックシート」で5分ごとに評価

〔意識あり レベル2〕 顔色不良、息苦しさ 咳込み、飲み込みづらさ 口や喉の腫れ

- ・発作時刻の確認
- ・その場で対応
- ・エピペン準備、投与
- ・症状の観察
- ・主治医と保護者に連絡
※119番 救急車要請

〔意識なし レベル3〕 意識障害

- ・大声で応援を呼ぶ
- ・発作時刻の確認
- ・119番 救急車要請
- ・その場で対応
- ・AED準備
- ・エピペン準備、投与
- ・主治医と保護者に連絡
※呼吸停止→心肺蘇生措置

職員の動き

救急車要請の行動

- 職員A…救急車誘導
- 職員B…現場へ
- 職員C…救急車に同乗

クラス担任の行動

- 保護者に連絡
- ・状況
- ・エピペン投与
- ・搬送先

A

緊急性の判断と対応

A-1 緊急性が高いアレルギー症状

① 30秒以内に評価

顔色が悪い 呼吸が苦しい 意識がおかしい

② 5分以内に評価

【全身の症状】
ぐったり
意識もうろう
尿や便を漏らす
脈が触れにくい
または不規則
唇や爪が青白い

【全身の症状】
のどや胸が締め付けられる
声がかずれる
犬が吠えるような咳
息がしにくい
持続する強い咳き込み
ゼーゼーする呼吸

【全身の症状】
持続する強い
(がまんできない)
お腹の痛み
繰り返し吐き続ける

顔色
呼吸 意識

ひとつでもあてはまる場合

ひとつもない場合

A-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

(1) ただちにエピペン®を使用する！

→ C エピペン®の使い方

(2) 救急車を要請する（119番）

→ D 救急要請のポイント

(3) その場で安静を保つ

（下記の体位を参照）

- ◆ 急な体位変換は心停止の危険を高める。移動させない。
- ◆ 10~15分後に症状の改善を見られない場合、2本目のエピペン®を投与する。

(4) 呼びかけても反応がなく、呼吸がなければ

心肺蘇生を行う

→ F 心肺蘇生とAEDの手順

(1) 保健室などに移動

(2) 内服をさせる

(3) 保護者に連絡する

(4) 上記の①は途切れることなく評価する

A-1の②は5分ごとに評価し

E 症状チェックシート

に記録する

ぐったり意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため、仰向けで足を15~30cm高くする

安静を保つ体位

吐き気、嘔吐がある場合



嘔吐物による窒息を防ぐため
体と顔を横に向ける

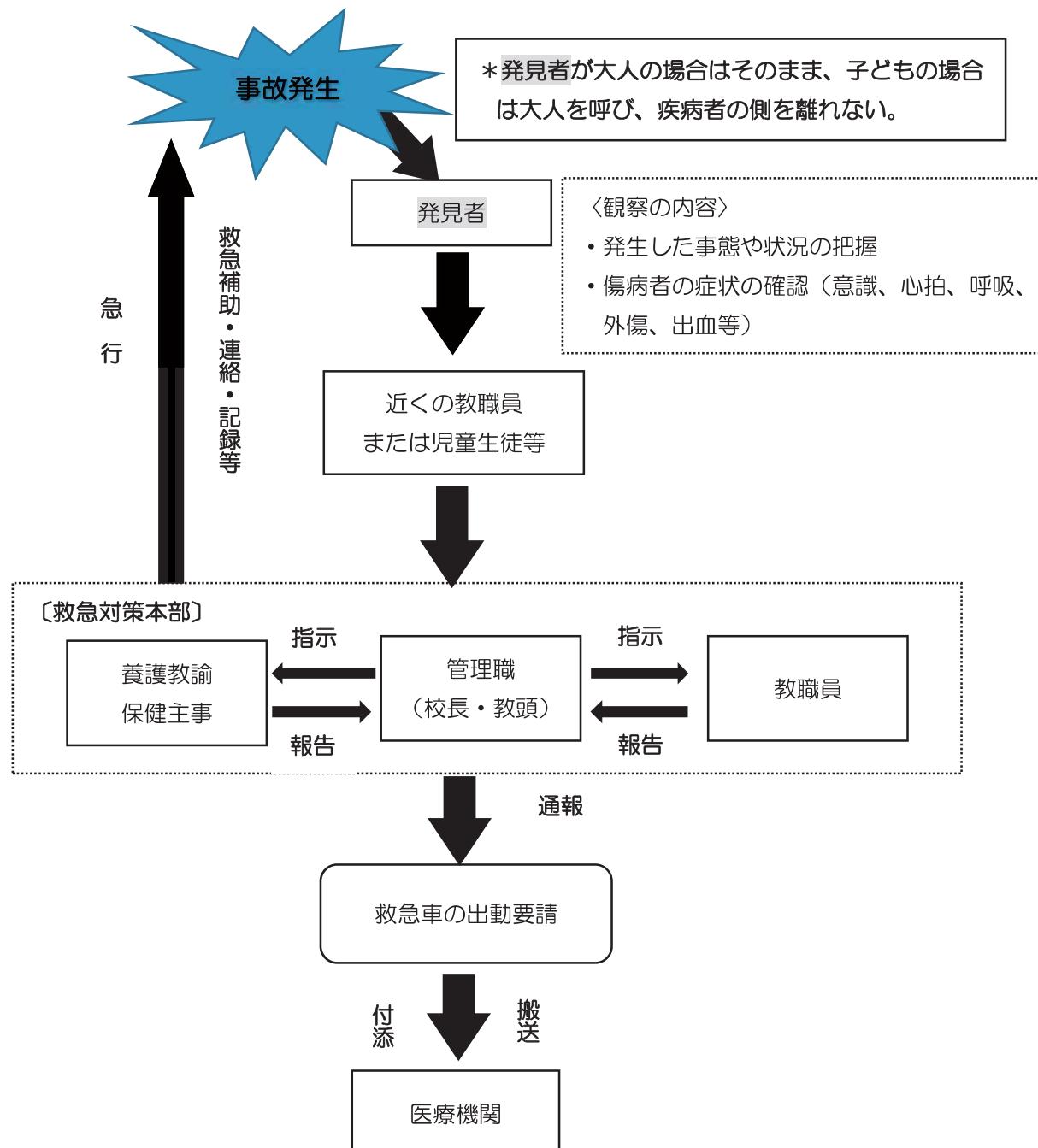
呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を起こし、後ろによりかからせる

B

緊急連絡体制



*管理職・・・現場到着後リーダーとなる、当マニュアルに従い判断、指示

*教職員・・・管理職等を現場に呼び、保護者へ連絡、他の子どもへの対応、エピペン®やAED準備、救急車の誘導

*養護教諭・・・症状の観察、症状チェックシートに従い緊急性の判断

C

エピペン®の使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

① ケースから取り出す



ケースのカバーキャップを開け
エピペン®を取り出す

② しっかり握る



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③ 安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④ 太ももに注射する



太ももの外側に、エピペン®の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
“カチッ”と音がするまで強く押し
あてそのまま5つ数える

注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま5つ数える！

⑤ 確認する



エピペン®を太ももから離しオレ
ンジ色のニードルカバーが伸び
ているか確認する

伸びていない場合は「④に戻る」

⑥ マッサージする



打った部位を10秒間、
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子供の太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、かつ
真ん中（Ⓐ）よりやや外側に注射する

仰向けの場合



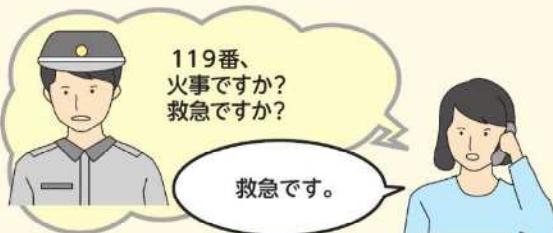
座位の場合



D

救急要請(119番通報)のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



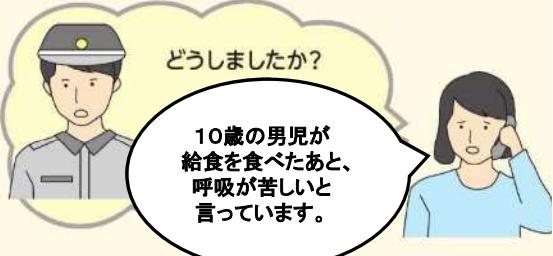
①救急であることを伝える



②救急車に来てほしい住所を伝える

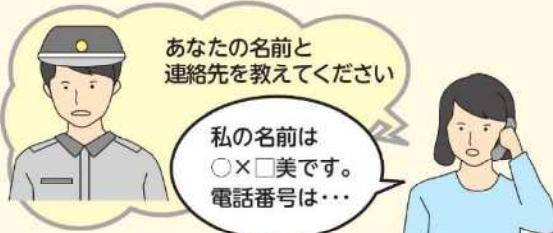
住所、施設名をあらかじめ記載しておく

住所_____
学校名_____
電話番号_____



③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態
なのか」をわかる範囲で伝える。

- ・アナフィラキシーの可能性を伝える
- ・エピペン®の処方や使用の有無を伝える
- ・考えられる原因(給食の内容など
思いあたることがあれば伝える)



④通報している人の氏名と連絡先を伝える

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることがある

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

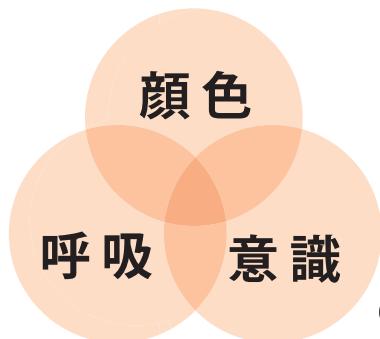
E

症状チェックシート

学年 組 番 氏名

観察を開始した時刻（ 時 分）
 内服した時刻（ 時 分） エピペン®を投与した時刻（ 時 分）

1. 30秒以内に評価



**1つでもおかしければ、
エピペン®投与(ない場合は内服)、救急車要請**

- 顔色が悪い
- 呼吸が苦しい
- 意識がおかしい

(この3項目は症状が改善するまで途切れなく評価する)

2. 5分以内に評価 (その後、5分ごとに再評価を続ける)

全身 症状	<input type="checkbox"/> (:) ぐったり		
	<input type="checkbox"/> (:) 意識もうろう		
	<input type="checkbox"/> (:) 尿や便をもらす		
	<input type="checkbox"/> (:) 脈がふれにくい/不規則		
	<input type="checkbox"/> (:) 唇や爪が青白い		
呼吸器 症状	<input type="checkbox"/> (:) のどや胸がしめつけられる		
	<input type="checkbox"/> (:) 声がかされる		
	<input type="checkbox"/> (:) 犬が吠えるような咳	<input type="checkbox"/> (:) 数回の軽い咳	
	<input type="checkbox"/> (:) 息がしにくい		
	<input type="checkbox"/> (:) 持続する強い咳き込み		
	<input type="checkbox"/> (:) ゼーゼーする呼吸		
消化器 症状	<input type="checkbox"/> (:) 持続する強いお腹の痛み (がまんできない)	<input type="checkbox"/> (:) 中等度のお腹の痛み	<input type="checkbox"/> (:) 軽いお腹の痛み (がまんできる)
	<input type="checkbox"/> (:) くり返し吐き続ける	<input type="checkbox"/> (:) 1~2回のおう吐	<input type="checkbox"/> (:) 吐き気
		<input type="checkbox"/> (:) 1~2回の下痢	
粘膜 症状	上記の症状がひとつ でもあてはまる場合		
皮膚 症状	ひとつでも あてはまる場合		
	ひとつでも あてはまる場合		
	ひとつでも あてはまる場合		

- ①ただちにエピペン®を使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)

③その場で安静を保つ

- ◆急な体位変換は心停止の危険を高める。移動させない。
- ◆10~15分後に症状の改善が見られない場合、次の2本目のエピペン®を投与する。

- ④呼びかけても反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う

- ①内服薬を飲ませる

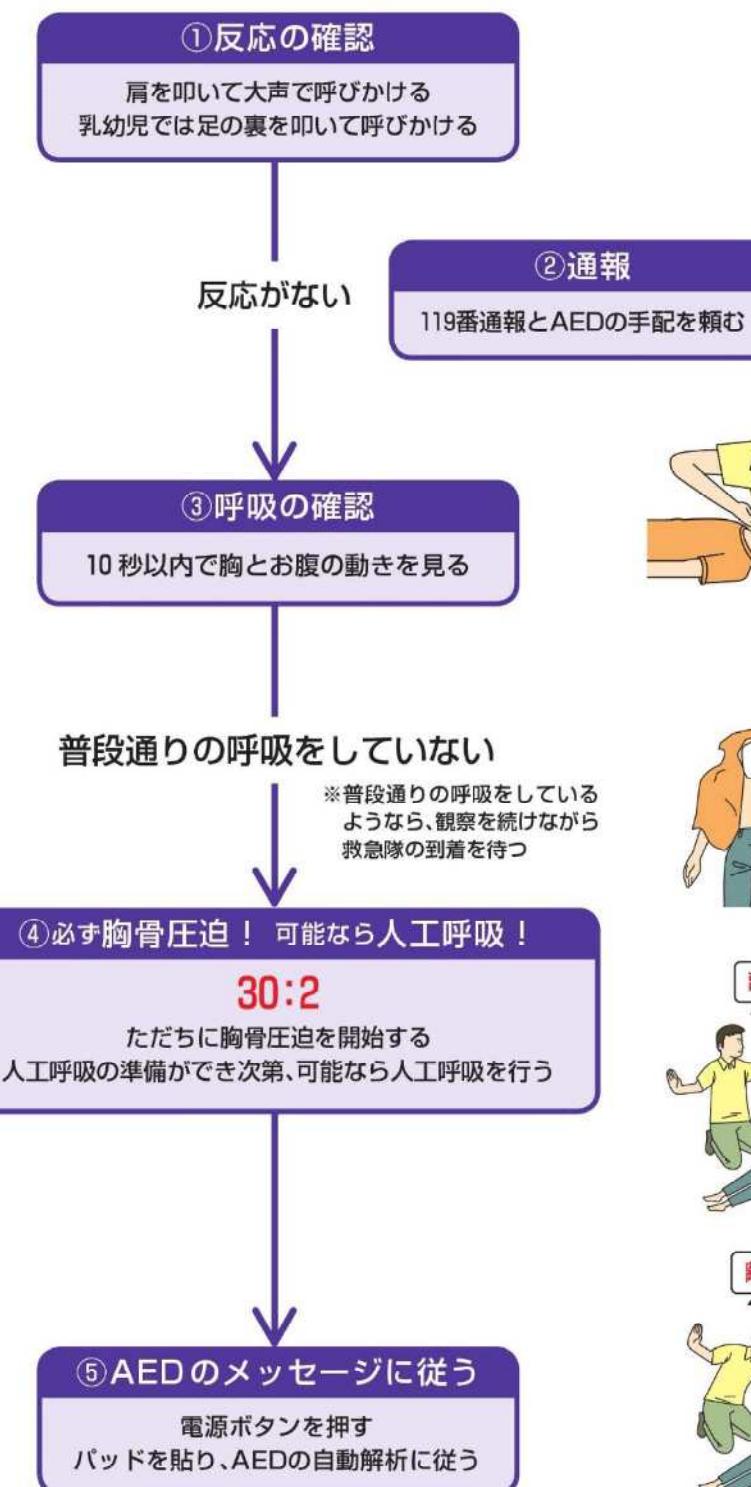
②保護者に連絡する

③緊急時連絡先の病院または学校医へ問い合わせる(受診させる)

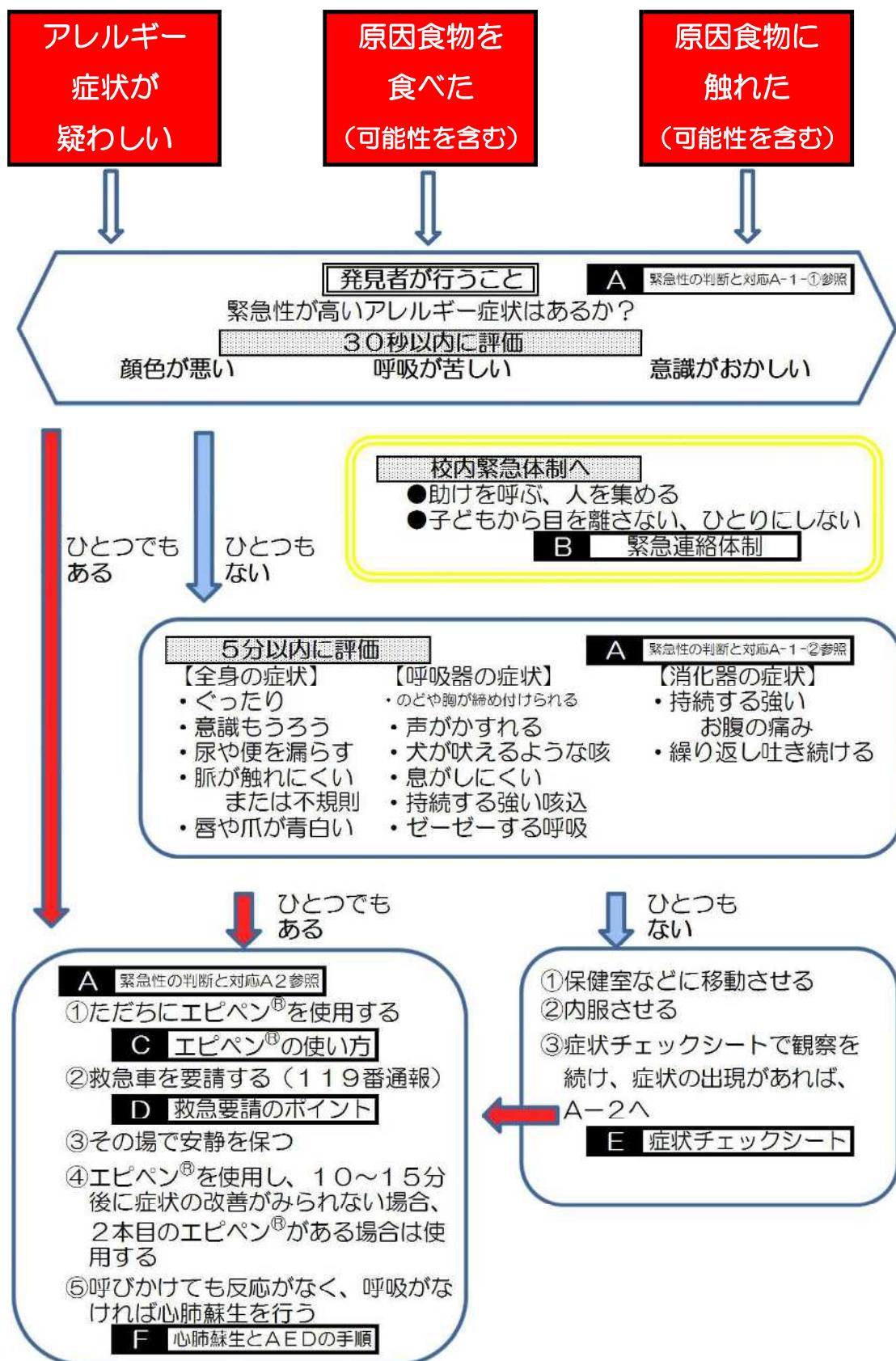
F

心肺蘇生とAEDの手順

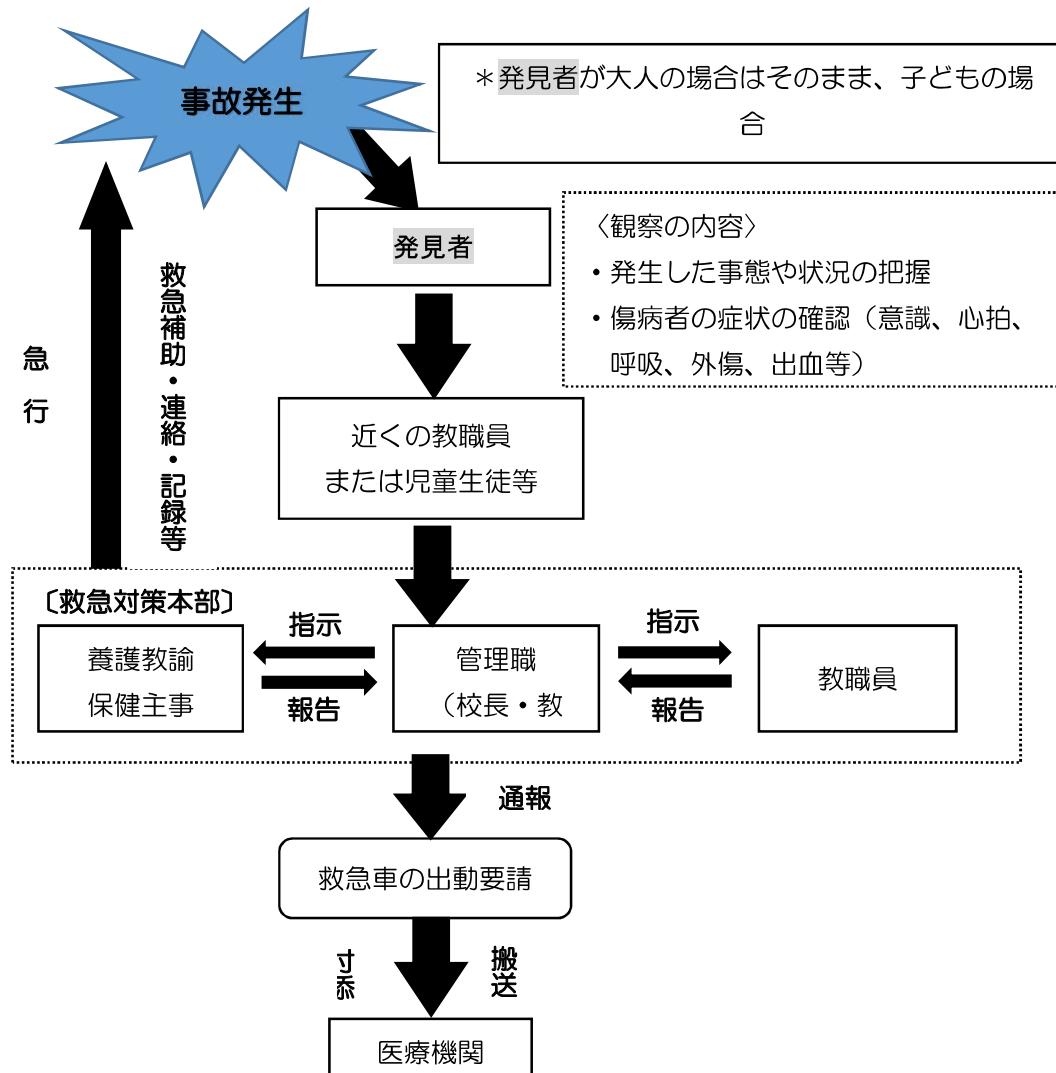
- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子供に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける



アレルギー症状への対応の手順



緊急連絡体制



- * 管理職・・・現場到着後リーダーとなる、当マニュアルに従い判断、指示
- * 教職員・・・管理職等を現場に呼ぶ、保護者へ連絡、他の子どもへの対応、エピペン®やAED準備、救急車の誘導
- * 養護教諭・・・症状の観察、症状チェックシートに従い緊急性の判断

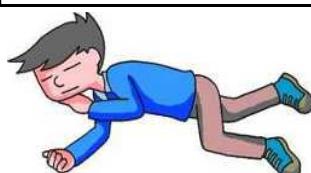
安静を保つ体位

ぐったり意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性があるため、仰向けで足を15～30cm高くする

吐き気、嘔吐がある場合



嘔吐物による窒息を防ぐため
体と顔を横に向ける

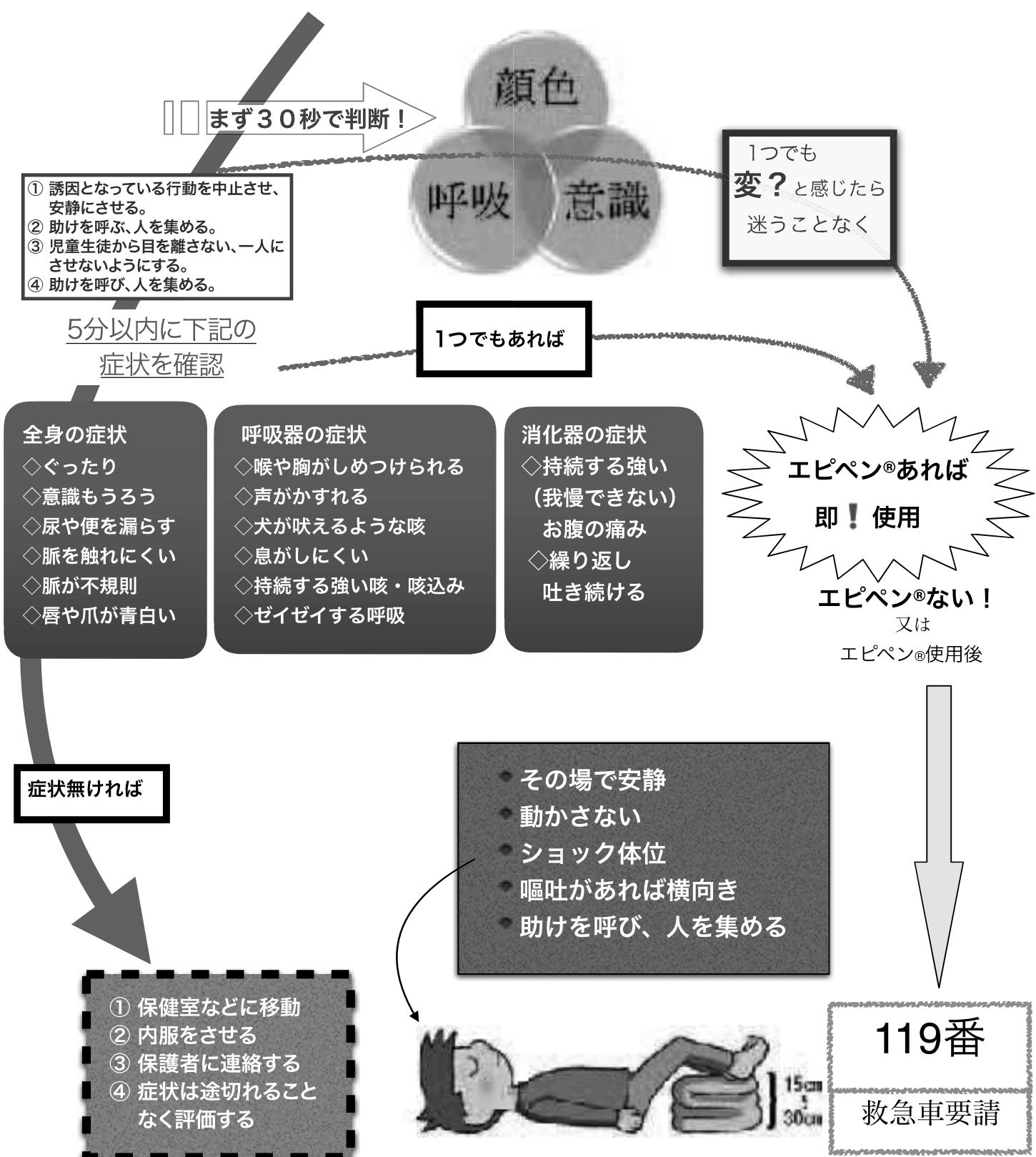
呼吸が苦しく仰向くなれない場合



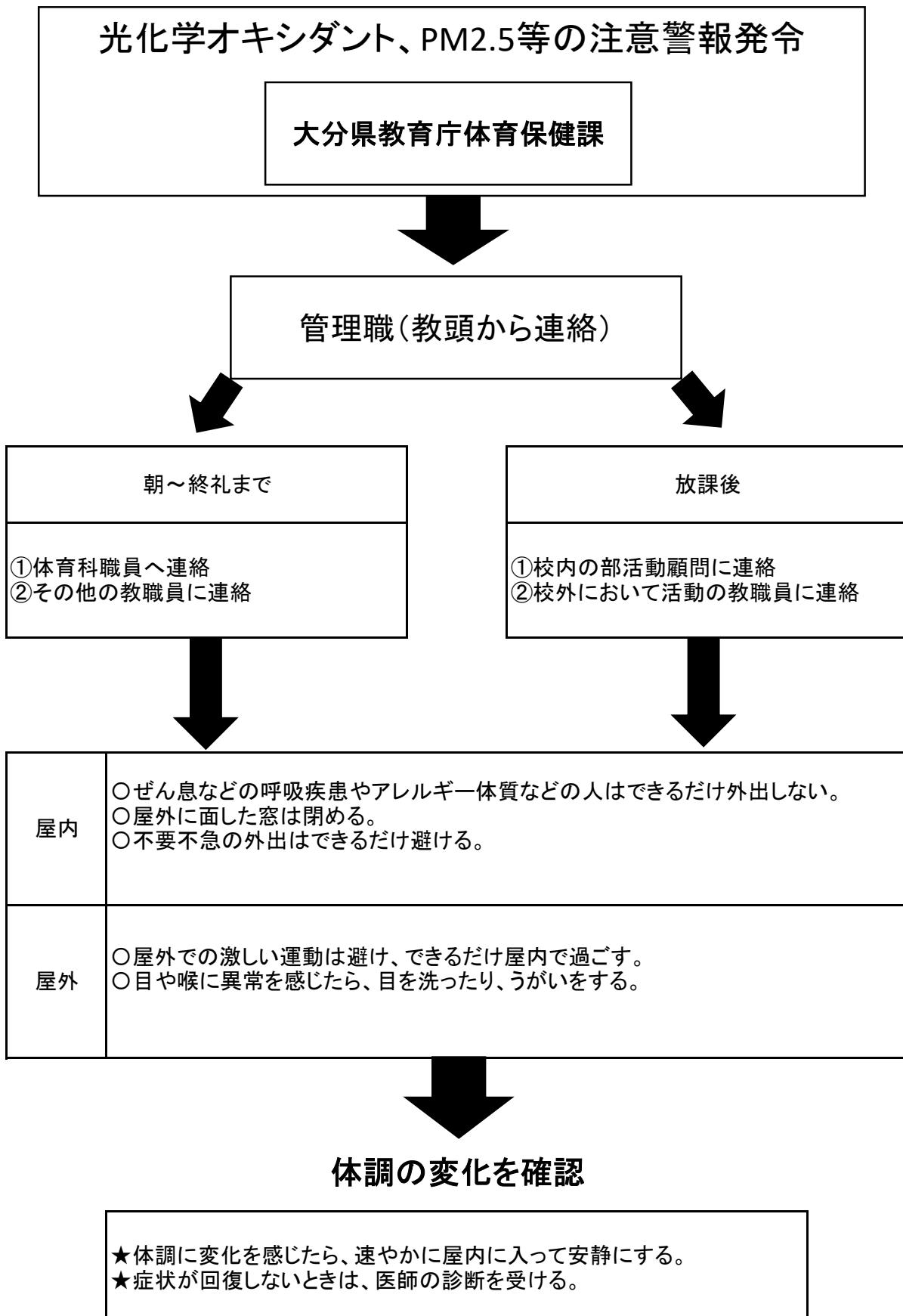
呼吸を楽にするため、上半身を起こし、後ろによりかからせる

アレルギー緊急時対応マニュアル 大分県版

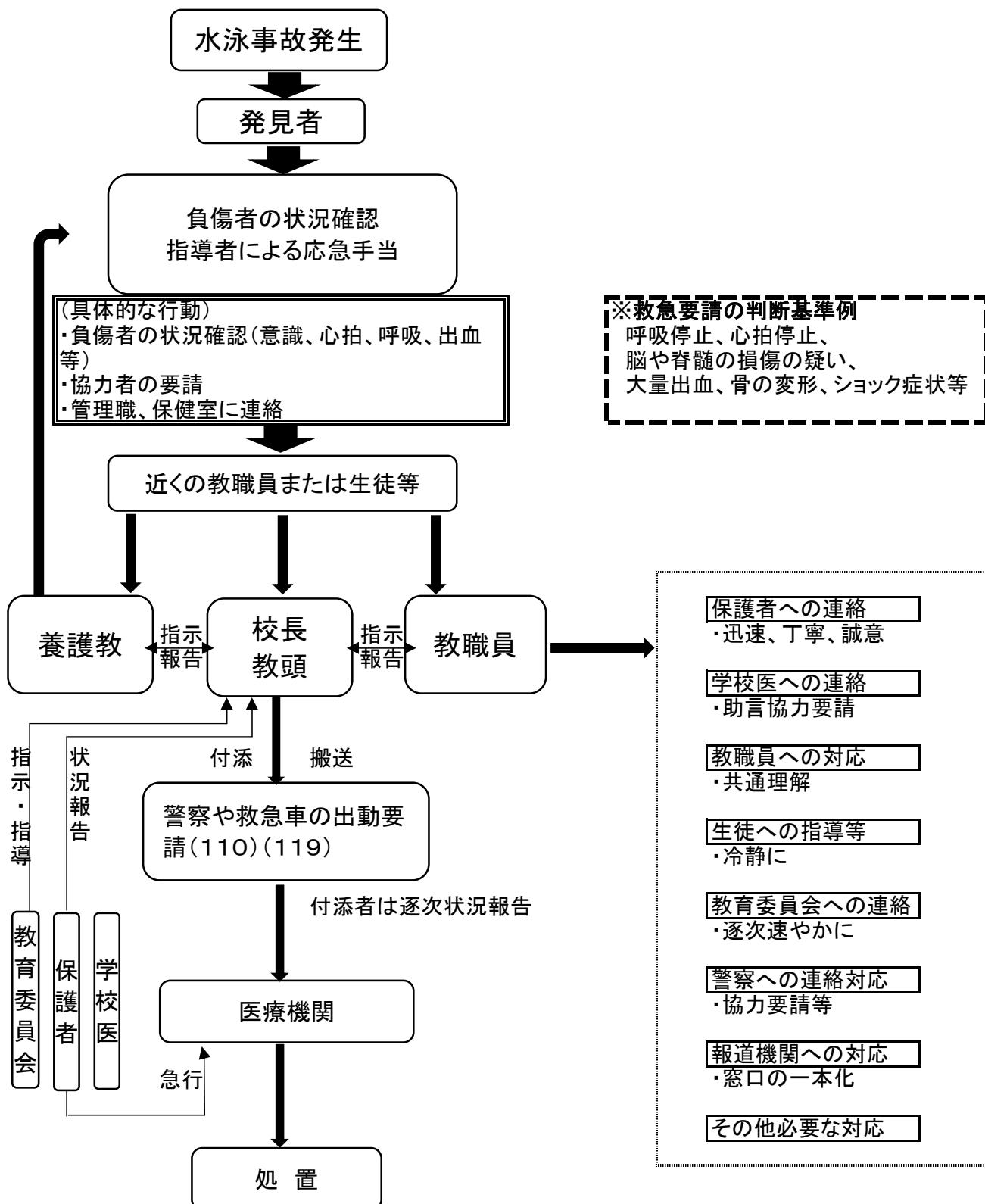
子どもに異変 !! アレルギー症状かもしれない!?



15 《大気汚染注意警報発令における対応マニュアル》



16 《水泳事故対応マニュアル》



日常点検チェックリスト

プール日常点検チェックリスト				
点検日 令和 年 月 日 () 時 分 点検者氏名()				
【記入について】		【安全点検の方法】		
異常なし ○		(ア)目視(目で見て確認) (イ)触診(触って確認) (ウ)打音(木槌やハンマーで叩いて確認)		
異常あり A:自校で修理 B:業者に修理依頼 C:適切でない		(エ)振動(揺すってみてぐらつき等を確認) (オ)作動(スムーズに動くかを作動させて確認)		
No.	点検箇所等	点 検 内 容		点検方法 確認
1	周囲 出入口等	出入口は、使用時以外は施錠されているか。		
2		薬品の保管場所は施錠されているか。		
3		機械室は、必要時以外は施錠されているか。		
4		周りの棚や扉、鍵等の破損はないか。		
5	プールサイド	プールサイドのタイル等に怪我を引き起こすような破損はないか。		
6		生徒に危害を及ぼす異物等が放置されてないか。		
7	コースロープ	コースロープに怪我を引き起こすような破損はないか。		
8	プール内	プール内に異物や危険物が浮いていないか。		
9	付帯設備 備品	更衣室やトイレは衛生的かつ安全に整備されているか。		
10		シャワー・洗眼設備等は良好に整備されているか。		
11		浄化装置・薬品注入装置が正常に作動するか。 塩素濃度		
12	水質	水質・水量は適切に管理されているか。		
13		水温	水温は活動するのに適切であるか。	水温 °C
14	排(環)水口	排(環)水口蓋は、ボルト・ネジ等で固定されているか。		
適切出ない箇所の対応予定				

その他

17. 生徒の安全を確保した清掃

～ 危険箇所の清掃マニュアル ～

清掃監督にあたる職員は、生徒の安全確保を第一に考え、事故防止に十分留意して監督業務を行ってください。下記の清掃区域については、特に危険度が高い区域のため、細心の注意を払って要領に従って清掃指導をしてください。

1 高所の清掃

★絶対にしてはいけない

2 窓の清掃

① 外側 **★原則として行わない。(安全が確保される場合を除く)**

安全が確保される場合の例

- ・両足が床についており身体の重心が窓の内側にある。
- ・柄付きモップ等で窓から手、腕のみを出して拭く。

★絶対にしてはいけないこと。

- ・窓のさんに上がる。
- ・窓から身を乗り出し、身体の重心を窓の外に出す。
- ・窓を開けた状態でロッカーに上がる。

② 内側 **☆窓を閉めて行う。**

★手の届かない部分は、柄付きモップ等の道具を使用するなど安全が確保される範囲で行い、ロッカー、椅子、窓の桟等に上って行わない。

3 ベランダ・非常階段の清掃

☆原則として、掃くのみ

※ベランダからの窓ふきについても、手の届かない部分については、柄付きモップ等の道具を使用するなど安全が確保される範囲でおこない、椅子等に上って行わない。

4 階段の清掃

★上段から下を向いた状態で行わない。(頭から転落する危険防止)

5 屋外の清掃

★毛虫や蜂等がいる場合は、近づかない。

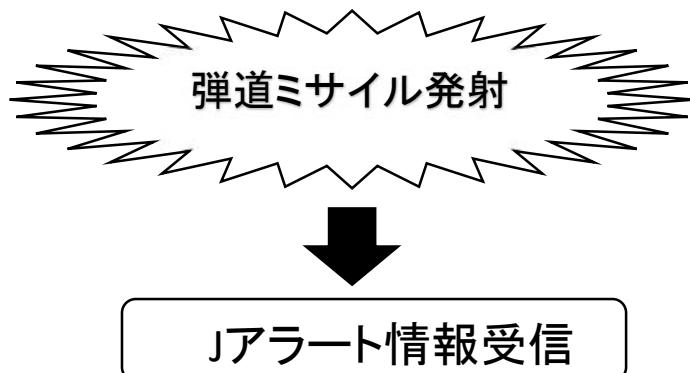
★カマ等の道具を使用する場合は、周囲との間隔を十分にとる。

★雄城坂では、車両の通行に気をつける。

18 Jアラート(全国瞬時警報システム)発令時の対応

～弾道ミサイル発射情報時～

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、できるだけ速く適切な行動を取ることが必要です。



(例)「ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください」

《具体的行動》

屋外にいる場合(グラウンド等)

○建物等がある場合

できるだけ頑丈な建物(校舎)や地下に避難する。
(地下街や地下駅舎などの地下施設等)

○建物等がない場合

物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

※口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉

屋内にいる場合

校舎内にいる場合は、窓から離れ、机の下等に隠れ頭部を守る。(窓の近くには、近づかない)

19 《交通事故発生時の対応マニュアル》

(1) 交通事故発生時の生徒の対処

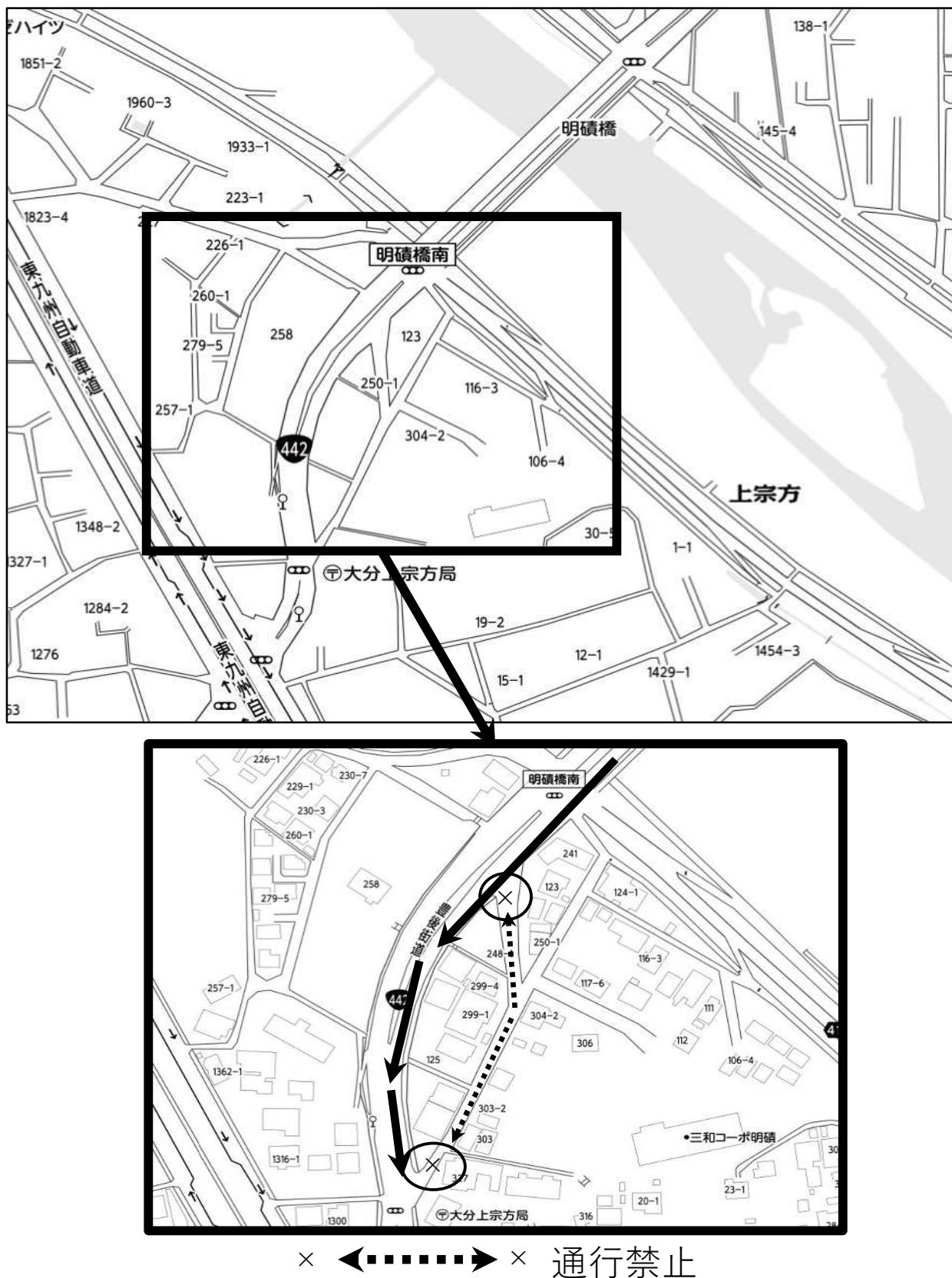
事故の被害者となった場合
①自分の負傷や自転車等の破損の状況確認
②警察(110番)に通報【携帯電話使用】
③事故の相手の氏名・住所・連絡先を確認(車両ナンバーを控える)
④保護者・学校に連絡【携帯電話使用】
⑤病院で診察(診断・治療)

事故の加害者となった場合
①負傷者の救護(怪我の程度により119番通報)【携帯電話使用】
②事故車両等を安全な場所に移動
③警察(110番)に通報(事故報告)【携帯電話使用】
④事故の相手の氏名・住所・連絡先を確認(自分の氏名・連絡先を伝える)
⑤保護者・学校に連絡【携帯電話使用】

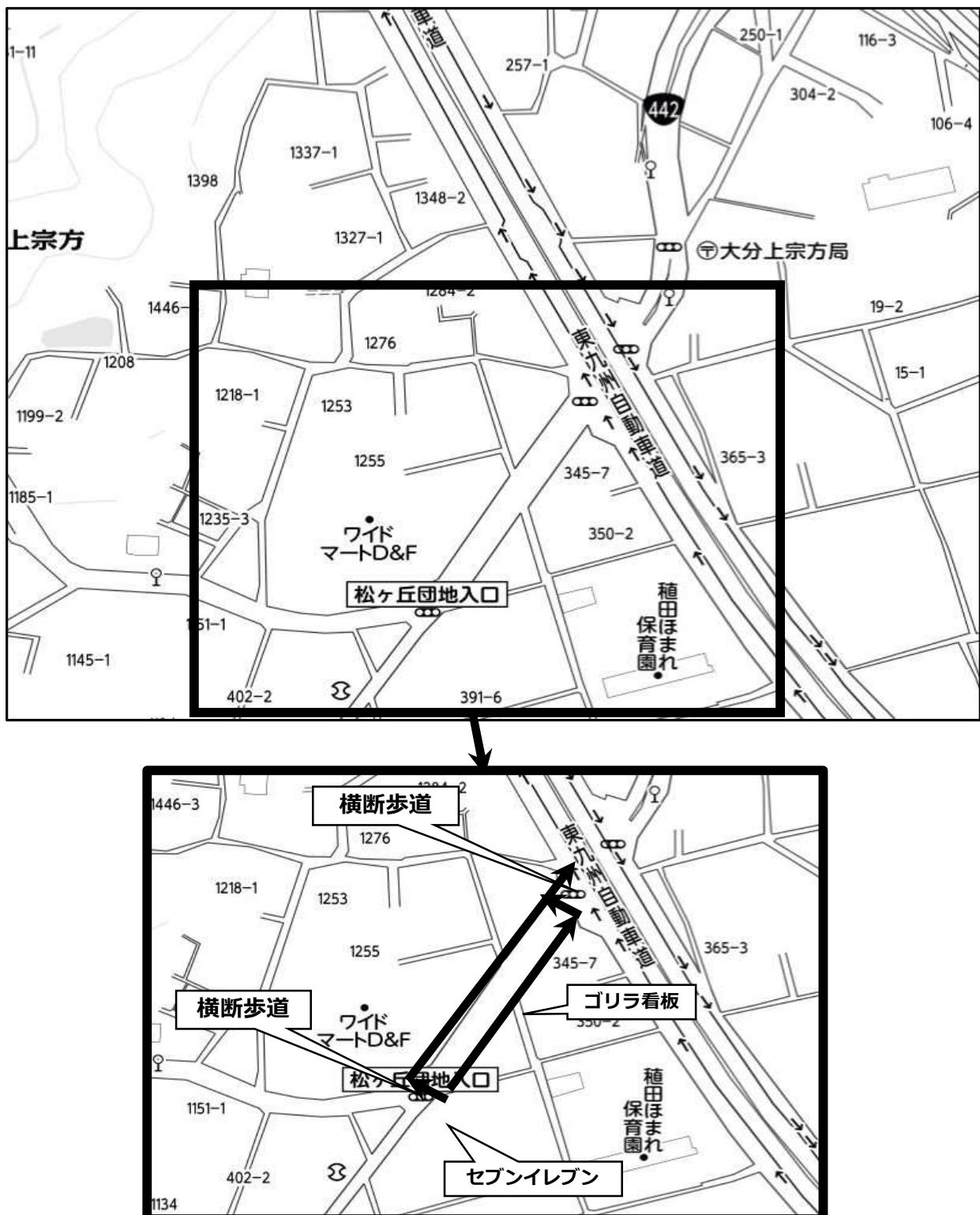
(2) 交通事故発生の連絡を受けた職員の対応

①クラス・氏名・怪我の有無。事故の時間・場所・状況等を確認(状況により119番通報指示)
②警察(110番)に通報したかを確認(未通報であれば通報を連絡)
③事故の相手の氏名・住所・連絡先等を聞いたかを確認
④保護者に連絡したかを確認(いずれでも保護者に連絡)
⑤(状況により)職員が現場に行くことお連絡
⑥管理職・生徒指導課長・学年主任・クラス担任に報告

自転車通学生の通学路に関する連絡（登校時）

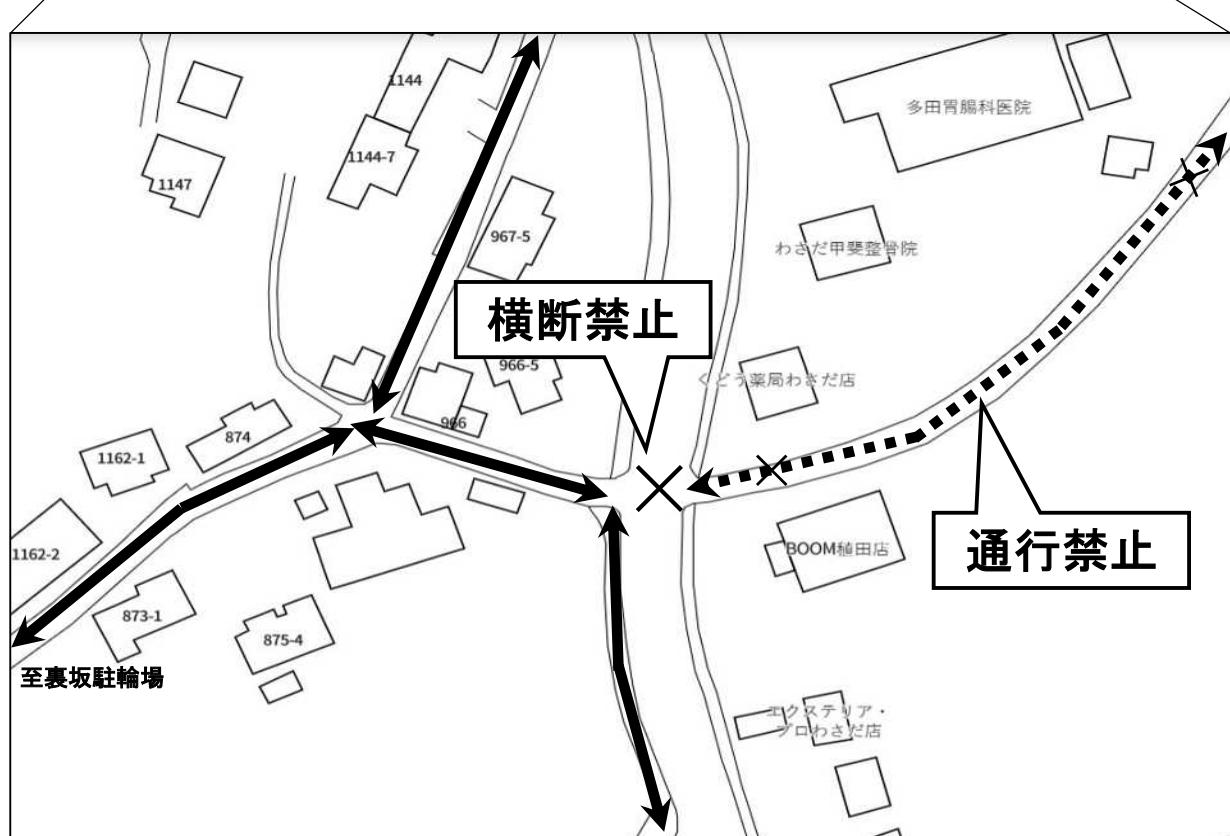


自転車通学生の通学路に関する連絡（下校時）



帰りは、セブンイレブン前かゴリラの看板先の

裏坂駐輪場利用者 横断・通行禁止箇所について



20 《参集基準》

○参集基準

所在する市町村内に次の災害等が発生した場合、管理職員と情報収集等に必要な職員（以下「管理職員等」という。）は、次により参集又は待機する。

<地 震>	<津 波>	<参 集 内 容>	<体 制>
震度 4	注意報		災害対策連絡室
震度 5 弱	警報	管理職員等は連絡の取れる態勢へ	災害警戒本部
震度 5 強			
震度 6 弱以上	大津波警報	管理職員等は直ちに参集 (休日・夜間を問わない)	災害対策本部

※「情報収集等に必要な職員」とは、発災直後の児童生徒、職員の安否確認や施設等の被害状況の確認を行うため、あらかじめ校長が指定する者をいう。（指定する人数は、学校の規模や職員の居住地等を踏まえて各学校毎に定める。）

※一律の安否確認基準は、前述（8頁）のとおり「震度 5 強以上」となるものの、震度 5 弱以下の場合であっても被害を確認した場合には、本マニュアル（又は大分県教育委員会危機管理実施要領）に従い速やかに本庁担当課に報告する。

※台風の接近等に伴い、勤務時間外に災害警戒本部（又は災害対策連絡室）から災害対策本部に移行する場合、又は突発的な事故等により災害対策本部が設置される場合については、一律の参集基準を設けないものの、管理職員等は学校に登校した後、速やかに人的・物的被害を確認し、被害がある場合は本庁担当課に報告する。（各学校の実情に合わせ、災害種別・規模等に応じた参集基準等を危機管理マニュアル等に定め、それに沿って対応すること。）

○参集場所

各学校

21 《大規模災害発生時の初動対応マニュアル》

